

平成28年度

# 畜産行政の概要



平成28年8月

鳥取県農林水産部農業振興戦略監畜産課

# 目 次

I	鳥取県の畜産の現状	1
II	平成28年度畜産関係予算の概要	9
1	県及び農林水産部予算の概要	9
2	畜産関係予算の総括	9
3	平成28年度畜産関係予算の概要	10
III	平成28年度畜産振興のための事業一覧	12
IV	平成28年度事業概要	15
1	当初予算	15
(1)	職員人件費	15
(2)	畜産家管理運営費	15
(3)	家畜商・家畜人工授精師等免許関係事業	15
(4)	畜産業振興事業事務受託事業	16
(5)	家畜生産・出荷調査事業	16
(6)	畜産農家環境保全指導事業	17
(7)	和牛改良・増頭対策事業	18
(8)	鳥取県和牛振興戦略基金	19
(9)	県産畜産物ブランド力向上・消費拡大事業	20
(10)	県優良種雄牛造成事業	21
(11)	第11回全共出品対策事業	22
(12)	肉用牛肥育経営安定対策事業	23
(13)	肉用子牛価格安定事業	23
(14)	飼料用米利用拡大推進事業	24
(15)	肉豚経営安定対策事業	24
(16)	ブランド豚生産拡大支援事業	25
(17)	鳥取地どりブランド生産拡大支援事業	25
(18)	畜産関係資金対策事業	26
(19)	公共育成牧場施設維持管理業務	26
(20)	畜産クラスター施設整備事業（肉用牛）	27
(21)	和牛受精卵・放牧拡大支援事業	27
(22)	畜産クラスター施設整備事業（酪農）	27
(23)	乳用牛増頭支援事業	27
(24)	【廃止】鳥取和牛振興総合対策事業（販売対策）	28
(25)	【廃止】ゲノム育種価を活用した次世代の和牛改良推進事業	28

(26)	【廃止】全日本ホルスタイン共進会対策事業	28
(27)	家畜保健衛所管理運営費	29
(28)	自衛防疫強化総合対策事業	29
(29)	家畜衛生対策事業	30
(30)	家畜伝染病予防事業	31
(31)	特定家畜伝染病危機管理対策事業	32
(32)	農場HACCP推進事業	33
(33)	鳥取県獣医師職場体験研修事業	34
(34)	畜産試験場試験研究費	35
(35)	優良遺伝子を活用した新鳥取和牛の創造	36
(36)	鳥取和牛肉うまみ開発試験	36
(37)	畜産試験場管理運営費	37
(38)	【廃止】畜産試験場施設整備費	37
(39)	中小家畜試験場試験研究費	38
(40)	「鳥取地どりピヨ」の改良試験	39
(41)	(新)コンパクトで低コストな脱臭装置の開発	39
(42)	中小家畜試験場管理運営費	40
(43)	中小家畜試験場施設整備費	40
2	平成27年度2月補正予算(臨時会関係)	41
(1)	(新)畜産クラスター施設整備事業(肉用牛)	41
(2)	(新)和牛受精卵・放牧拡大支援事業	42
(3)	(新)鳥取の牛肉ブランド強化対策事業	43
(4)	(新)畜産クラスター施設整備事業(酪農)	44
(5)	(新)乳用牛増頭支援事業	45
(6)	(新)緊急生乳増産奨励事業	46
(7)	(新)畜産クラスター施設整備事業(養豚)	47
(8)	(新)畜産試験場家畜防疫体制強化事業	48
V	農畜産業振興機構の畜産業振興事業	49
1	畜産業振興事業とは?	49
2	平成28年度に鳥取県で実施が見込まれる畜産業振興事業の一覧	49
VI	地方競馬全国協会の畜産振興補助事業	51
1	畜産振興補助事業の概要	51
2	畜産振興補助事業の現状	51
3	鳥取県で実施している畜産振興補助事業	51
VII	畜産関係のリース事業	52
1	畜産関係リース事業の概要	52

2	各リース事業の内容	55
	(1) 畜産環境整備リース事業	55
	(2) 持続的な畜産経営確率のための環境対策等リース事業（調査リース）	57
	(3) 畜産近代化リース事業	58
VIII	平成28年度畜産関係融資制度	61
	1 用途別に見た制度資金一覧表	61
	2 資金の概要	62
	3 畜産経営特別資金一覧表	64
	4 家畜疾病経営維持資金一覧表	65
IX	平成28年度畜産・酪農経営安定対策	66
X	畜産関係行政機構図及び畜産関係団体	67
	1 畜産関係行政機構図	67
	2 畜産関係団体一覧	69
	参考資料	71
	1 農業概要	71
	(1) 土地及び耕地	71
	(2) 農業の現況	71
	(3) 農業産出額と生産農業所得	72
	(4) 家畜飼養頭羽数及び畜産物生産量	73
	(5) 市町村別飼養頭羽数	74
	2 県内農業産出額及び類別構成	75
	3 家畜飼養農家数及び飼養頭羽数の推移	76
	(1) 肉用牛	76
	(2) 乳用牛	76
	(3) 豚	77
	(4) 鶏	77
	4 家畜のせり市場動向	78
	(1) 和牛子牛せり市場成績及び県外移出状況	78
	(2) 乳子牛せり市場成績及び県外移出状況	79
	5 畜産物の流通動向	80

(1) 肉畜の生産出荷状況	80
(2) 食肉の卸売価格の推移	81
(3) 生乳の需給状況及び価格の動向	82
(4) 鶏卵の生産流通及び価格の動向	83

# I 鳥取県の畜産の現状

日本の畜産業は昭和30年代以降、人口の増加、所得の向上等による需要増加に支えられ、順調に発展してきた。

それに伴い、本県でも畜産農家数及び家畜飼養頭羽数は急激に増加したが、昭和50年代に生乳・豚肉・鶏卵・鶏肉の供給量が需要量を上回ると、次第に計画生産体制へと移行することとなった。

本県の家畜飼養頭羽数は酪農では昭和40年代、肉用牛では昭和30年代、養豚・養鶏では昭和60年代をピークに減少している。また、畜産農家数については、各畜種とも小規模層を中心に減少しているものの、飼養規模の拡大や畜産企業の増加に伴い、一戸当たりの飼養頭羽数は増加している。

なお、鳥取県における平成26年の農業産出額は653億円で、うち畜産に係る産出額は246億円、全体に占める割合は約38%となっている。

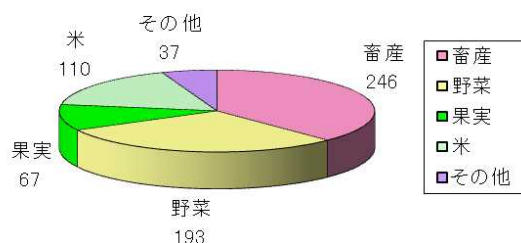
## 【鳥取県の農業産出額の推移】

(単位:百万円)

区 分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	
農業産出額	66,500	67,600	68,400	67,900	65,300	
うち畜産産出額	23,100	23,200	20,700	23,100	24,600	
内 訳	肉用牛	3,000	2,500	2,700	2,600	2,600
	乳用牛	6,600	6,500	6,500	6,600	6,600
	豚	5,600	5,800	4,200	5,100	5,400
	鶏	7,900	8,300	7,300	8,900	10,000
	その他	0	0	0	0	0

○農業産出額の内訳 (平成26年)

(単位:億円)



総生産額 653億円

○畜産産出額の内訳 (平成26年)

(単位:億円)



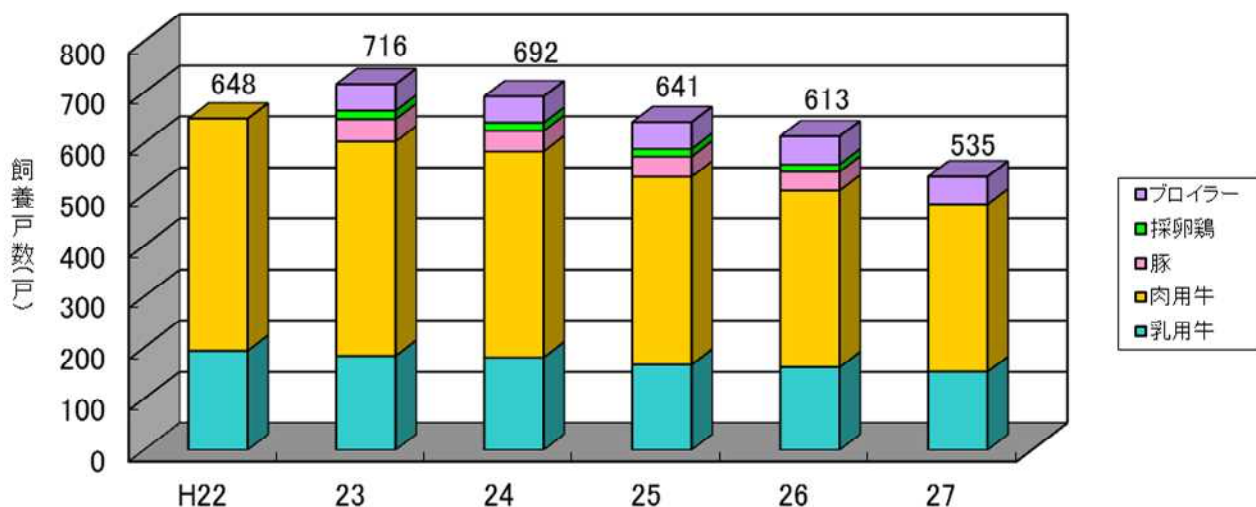
総生産額 246億円

資料: 中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

※統計数値については、集計時に四捨五入等の処理がなされていることから、合計と内訳の計が一致しないことがあります。

【畜産農家戸数の推移】

区分	H22	23	24	25	26	27
乳用牛	194	184	181	167	162	153
肉用牛	454	419	403	368	346	328
豚	—	44	40	39	37	—
採卵鶏	—	17	16	15	14	—
ブロイラー	—	52	52	52	54	54
合計	648	716	692	641	613	535



資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

注：H22及びH27は『農林業センサス』実施年のため豚及び採卵鶏調査はなし。

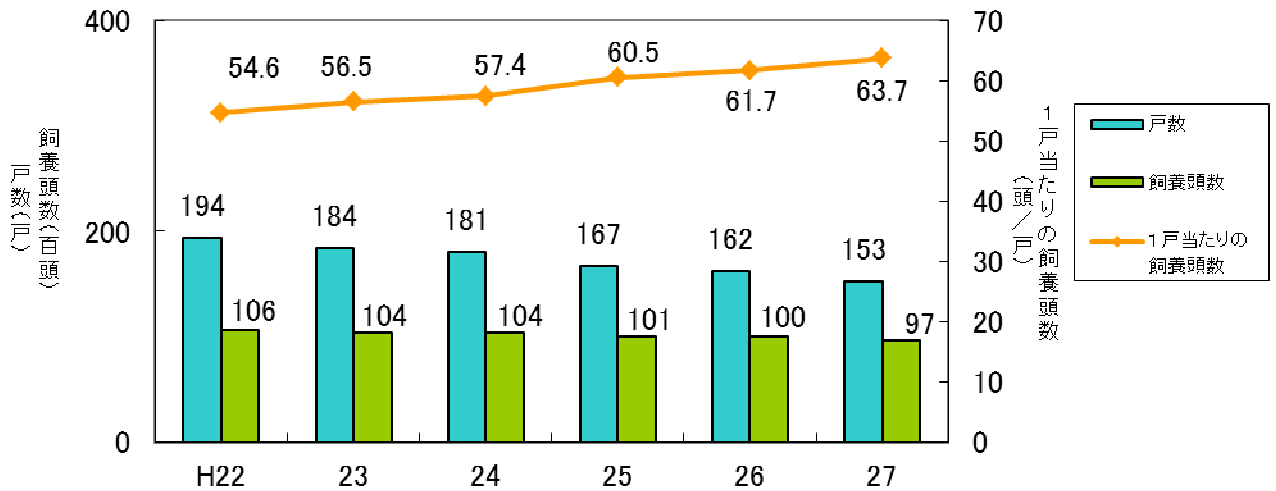
\*ブロイラーについては、平成23年以降は県畜産課調べの数値。

**酪農**

- ・小規模農家の廃業により飼養頭数は平成8年以降緩やかに減少を続ける中、平成13年以降は増加に転じていたが、近年飼養戸数、頭数ともに減少傾向が続いている。
- ・1戸当たり飼養頭数は規模拡大が進み、平成27年には63.7頭となっている。酪農においては専業化による大規模経営が増加するとともに、比較的后継者が確保され、地域農業の中核的リーダーとなっている。
- ・生乳生産量は、近年は6.0万トン程度で推移していたが、平成27年には約5.7万トンとなっている。
- ・平成15年4月から、県産生乳は全量が県内で牛乳や乳製品に加工され、県内外に出荷されている。また、県内乳業再編等により、酪農専門農協1農協・1工場体制(市乳)となった。
- ・飼料作物の栽培は、近年、輸入飼料価格の高止まりにより、イタリアンライグラス中心の農家が飼料用トウモロコシに転換する一方で、飼料用稲・飼料用米の栽培が増加している。県全体での飼料作付面積は4,950haで、うち水田利用における飼料用稲栽培は326ha、飼料用米は1,090ha(平成27年度)となっており、コントラクター(飼料生産受託組織)が収穫・調整するという外部委託化が進められている。また、飼料用トウモロコシの作

付面積は536ha（平成27年度：酪農）であり、ほぼ横ばいで推移している。

【乳用牛の飼養戸数・頭数の推移】



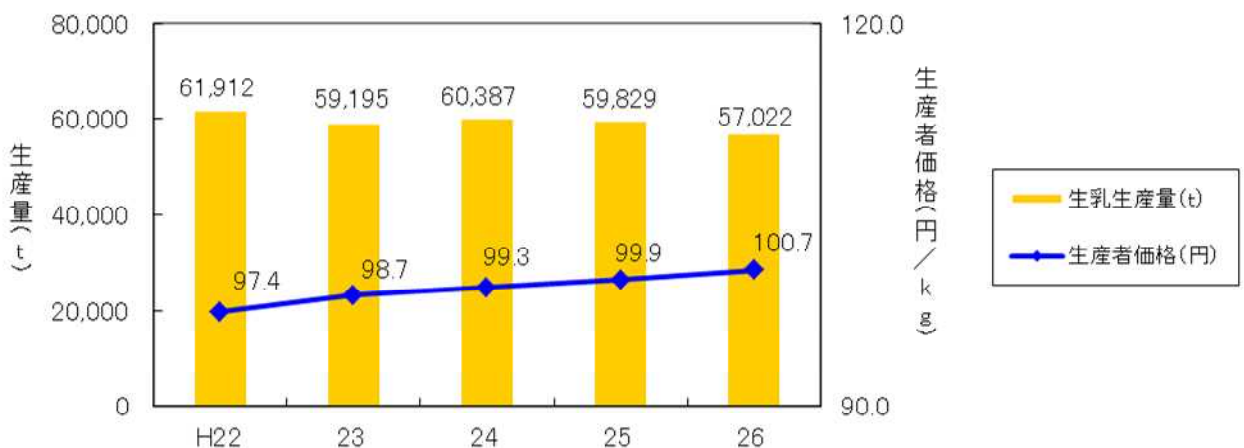
資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

【酪農経営の推移】

	H22	23	24	25	26
乳用牛産出額 (億円)	66	65	65	66	66
うち生乳 (億円)	60	57	58	58	57
生乳生産量 (t)	61,912	59,195	60,387	59,829	57,022
生乳生産者価格 (円/kg)	97.4	98.7	99.3	99.9	100.7

資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」、畜産課調べ

【生乳の生産量および生産者価格の推移】



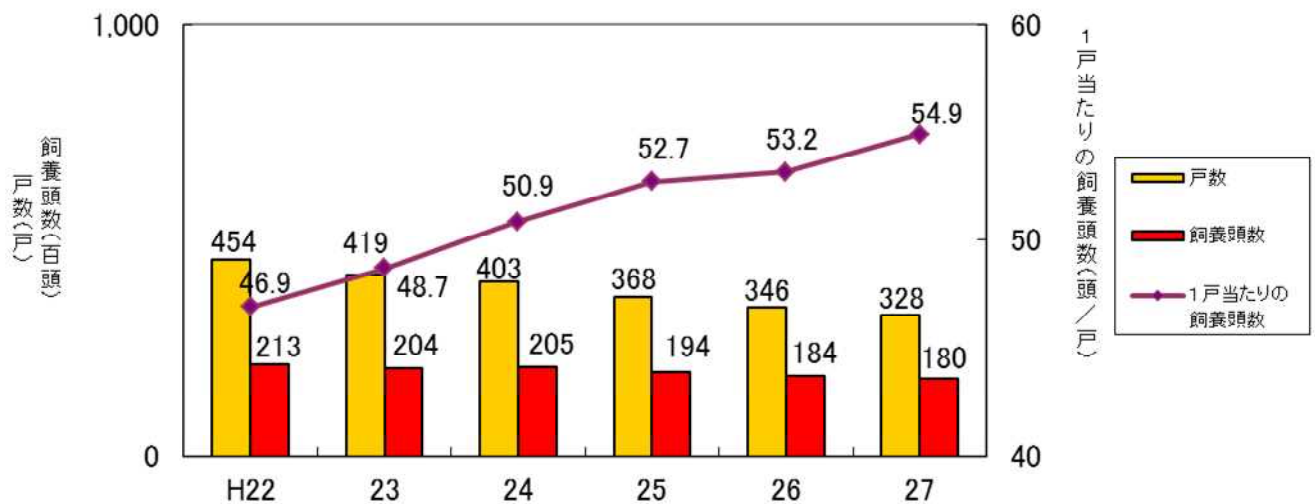
資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」、畜産課調べ



## 肉用牛

- ・総飼養頭数は昭和50年以降横ばい状況であったが、平成3年の牛肉輸入自由化後は徐々に減少している。
- ・和牛子牛の年間出荷頭数は1,905頭（平成27年）で、うち県外へは1,020頭（53.5%）が出荷され、主な出荷先は兵庫県、滋賀県、岐阜県等である。また、子牛価格は全国的な出荷頭数の減少から、613千円（平成27年）と上昇傾向である。
- ・肥育牛は7,491頭（平成26年）が県内でと畜され、他は主として東京都、兵庫県でと畜されている。
- ・「白鵬85の3」「百合白清2」といった全国トップレベルの優秀な県有種雄牛の誕生により、和牛生産拡大の機運が高まる中、鳥取和牛のトップブランド化に向けた取組の充実を図っている。

### 【肉用牛の飼養戸数・頭数の推移】



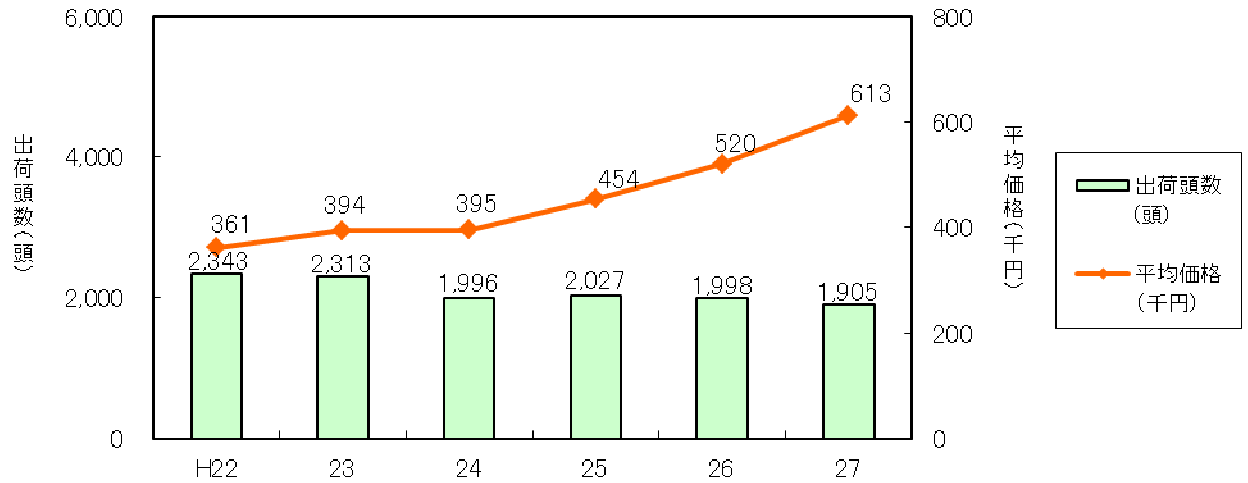
資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

### 【肉用牛経営の推移】

	H22	23	24	25	26	
肉用牛粗生産額（百万円）	3,000	2,500	2,700	2,600	2,600	
和子牛出荷頭数（頭）	2,343	2,313	1,996	2,027	1,998	
成牛と畜頭数（頭）	7,608	7,448	7,878	7,802	7,491	
和子牛価格（千円）	361	394	394	453	518	
牛枝肉単価 （円/kg）大阪	和牛（去勢）	1,663	1,627	1,720	1,895	2,002
	乳牛（去勢）	621	542	532	754	853

資料：農林水産省「畜産物流通統計」、中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」、大阪市「中央卸売市場南港市場年報」、畜産課調べ

【和子牛出荷頭数と子牛価格の推移】

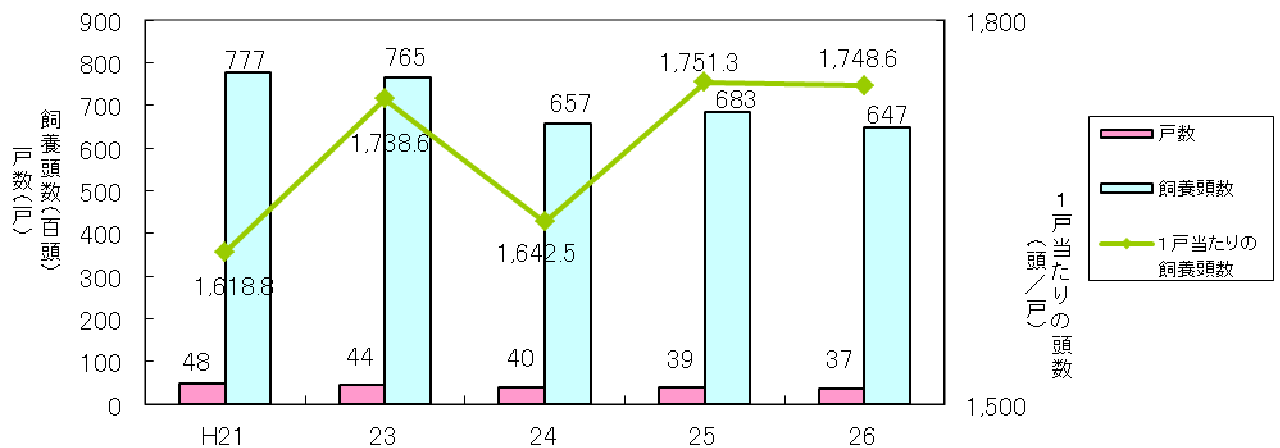


資料：畜産課調べ

養 豚

- ・昭和30年代は小規模農家が大半であったが、昭和40～50年代には大規模専業経営へと発展してきた。しかし、環境問題の顕在、更に豚肉の輸入量の増加、価格の低下等が重なり、昭和60年代以降は飼養農家が大幅に減少した。なお、この間も飼養頭数は規模拡大により増加を続けていたが、平成8年以降は減少に転じた。
- ・1戸当たりの飼養頭数は平成14年に一時減少したものの、近年は横ばい傾向にある。

【養豚の飼養戸数・頭数の推移】



資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

注：H22及びH27は『農林業センサス』実施年のため調査なし。

【養豚経営の推移】

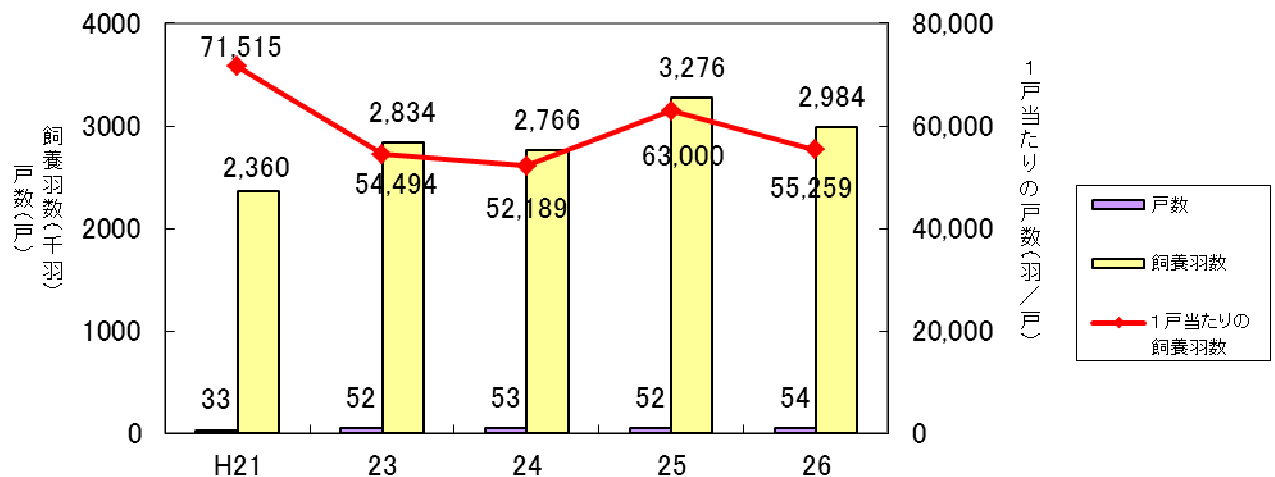
	H22	23	24	25	26
養豚産出額（百万円）	5,600	5,800	4,200	5,100	5,400
豚と畜頭数（頭）	74,694	74,638	73,018	80,811	82,046
枝肉単価（円/kg）	387	418	381	417	512

資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」、農林水産省「畜産物流通統計」、枝肉単価は大阪市卸売市場平均

養 鶏

- ・大消費地に比較的近いという立地条件にも恵まれ、特にブロイラーは全国屈指の生産県として発展してきた。
- ・平成3年度に、県中小家畜試験場で鳥取地どりピヨが作出され、約1万羽が県内外に出荷されている。
- ・採卵鶏は、昭和30年代頃、県下のいたるところで飼養されていたが、次第に専門化が進み昭和40年代には規模拡大・団地造成等本県の採卵鶏経営の最盛期となった。その後、オイルショックによる飼料価格の高騰と卵価の乱高下により、飼養農家が大幅に減少した。
- ・近年では、商系又は農協系の団体企業による大規模経営が多くなっている。

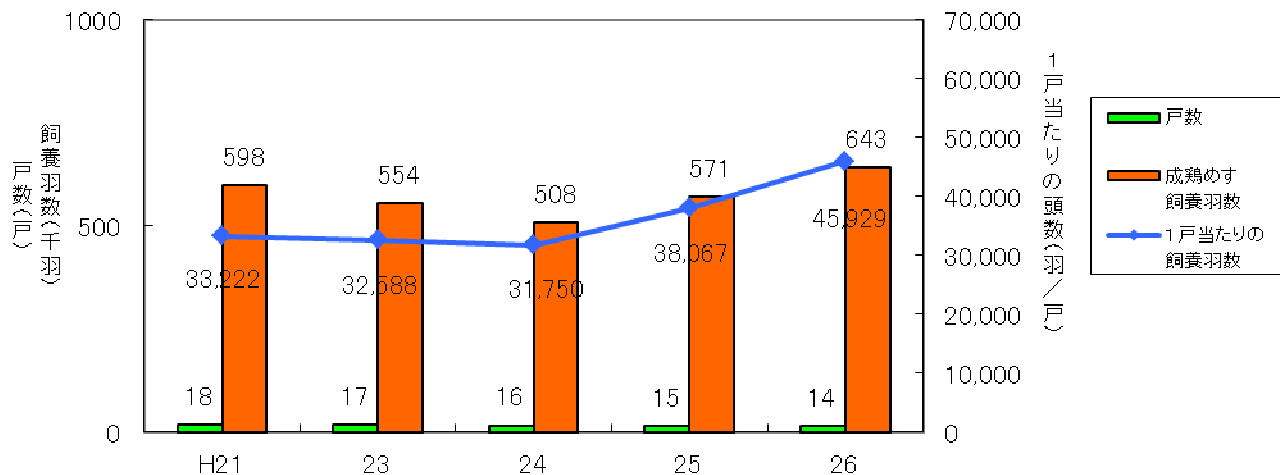
【ブロイラーの飼養戸数・羽数の推移】



資料：畜産課調べ

注：H22及びH27は『農林業センサス』実施年のため、調査なし。

### 【採卵鶏の飼養戸数・羽数の推移】



資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

注：H22及びH27は『農林業センサス』実施年のため、調査なし。

### 【養鶏経営の推移】

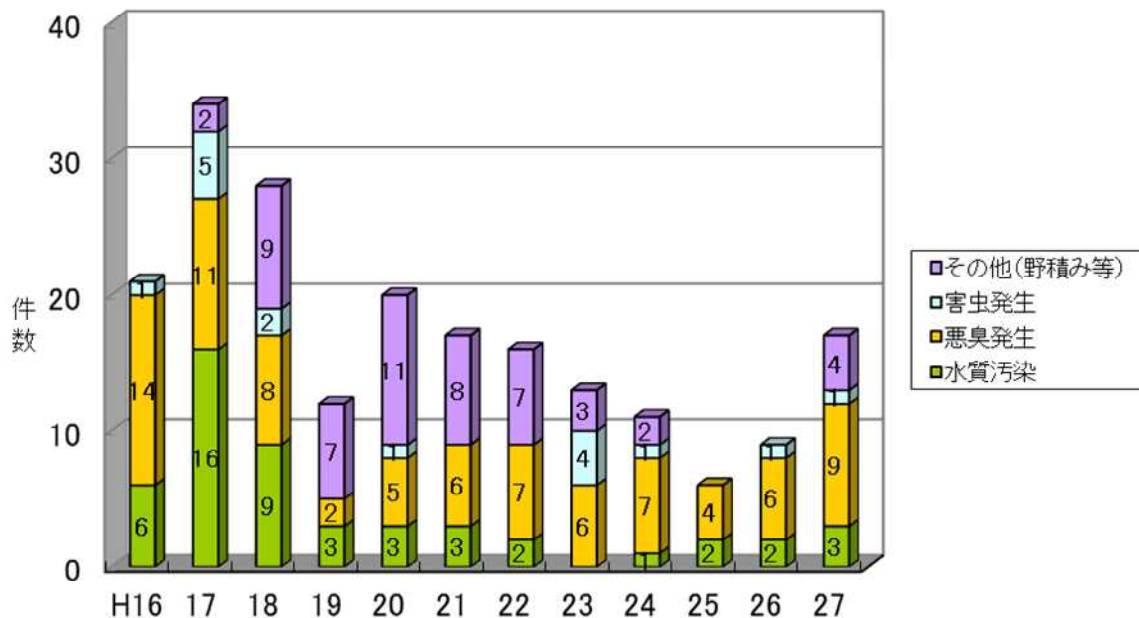
	H22	23	24	25	26	
養鶏産出額(百万円)	7,900	8,300	7,300	8,900	10,000	
生産量	鶏卵(t)	10,728	10,612	9,656	10,719	10,597
	ブロイラー(千羽)	13,028	12,826	13,713	15,049	15,810
鶏卵価格(円/kg)	188	193	173	198	214	
ブロイラーもも肉価格(円/kg)	628	642	563	583	626	

資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」、鶏卵価格はJA全農たまご大阪M基準、ブロイラーもも肉価格は日本経済新聞東京加重値の平均

### 畜産環境問題

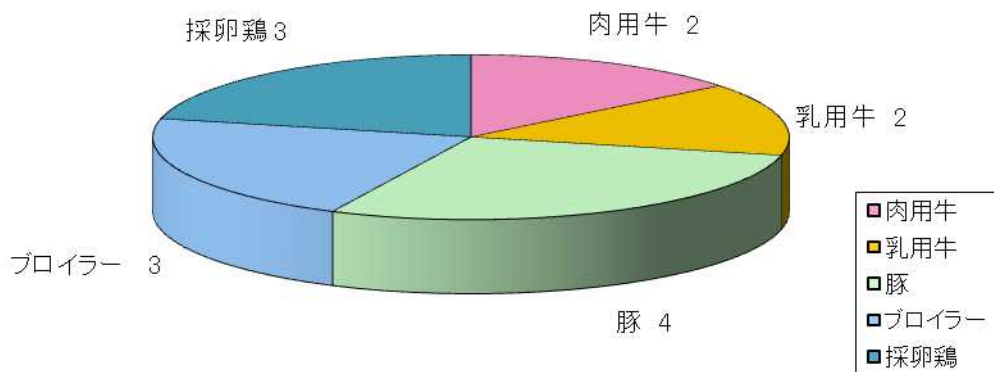
- ・畜産経営に起因する環境問題は、急速な規模拡大に伴う糞尿処理施設の不足等により年々増加していたが、平成11年の「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」の施行に伴い、適正な処理の推進が行われ、減少しているところである。
- ・平成23年4月より水質汚濁防止法一部改正により、ある一定規模以上の農家については年1回以上の污水検査の実施と記録の保存が義務化され、環境負荷軽減が求められている。
- ・悪臭発生に関する苦情が継続して発生している。

【畜産環境種類別苦情発生状況の推移】



資料：畜産課調べ（苦情件数は実数値。複数の項目に該当する場合はそれぞれでカウント。なお、各年のデータは前年の7月1日から当該年の6月30日までの1年間の発生状況を集計したもの。）

【平成27年畜種別苦情発生状況】



資料：畜産課調べ

## Ⅱ 平成28年度畜産関係予算の概要

### 1 県及び農林水産部予算の概要

(単位:千円、%)

区 分	平成28年度 当 初 予 算 額 (D)	平成27年度 当 初 予 算 額 (E)	増 減	対 比
			(D) - (E)	(D)/(E)
県全体予算額(A)	349,072,000	333,569,000	15,503,000	104.6
農林水産部予算(B) (特別会計を除く)	22,092,681	21,587,311	505,370	102.3
(B)/(A)	6.3	6.5	—	—
畜産課予算額(C)	1,123,035	1,149,309	△ 26,274	97.7
(C)/(B)	5.1	5.3	—	—

### 2 畜産関係予算の総括

(単位:千円、%)

区 分	平成28年度 当 初 予 算 額 (A)	平成27年度 当 初 予 算 額 (B)	増 減	対 比
			(A) - (B)	(A)/(B)
畜産総務費	621,533	612,915	8,618	101.4
うち人件費	602,108	593,123	8,985	101.5
畜産振興費	283,099	317,598	△ 34,499	89.1
うち公共事業	0	0	0	—
家畜保健衛生費	218,403	218,796	△ 393	99.8
計	1,123,035	1,149,309	△ 26,274	97.7

### 3 平成28年度畜産関係当初予算の概要

#### (1) 畜産総務費・畜産振興費

(単位:千円)

事業名	平成28年度 当初予算	平成27年度 補正予算 (臨時会関係)	平成27年度 当初予算	財源内訳(28年度)			
				国庫	起債	その他	一般財源
<b>1. 価格・経営安定対策</b>							
肉用牛肥育経営安定対策事業	40,596		58,244				40,596
肉用子牛価格安定事業	5,290		10,623				5,290
肉豚経営安定対策事業	26,329		18,758				26,329
畜産関係資金対策事業	9		14				9
<b>2. 自給飼料生産拡大</b>							
飼料用米利用拡大推進事業	3,360		28,130				3,360
<b>3. 家畜改良増殖対策</b>							
県優良種雄牛造成事業	17,085		16,983			55	17,030
<b>4. 増頭対策</b>							
ブランド豚生産拡大支援事業	790		750				790
鳥取県和牛振興戦略基金	66,431		8,398			66,431	
和牛改良・増頭対策事業	98,416	28,854	37,650			72,474	25,942
(新)畜産クラスター施設整備事業(肉用牛)※		57,469	33,670				
(新)和牛受精卵・放牧拡大支援事業※		8,380	10,330				
(新)畜産クラスター施設整備事業(酪農)※		923,941	47,240				
(新)乳用牛増頭支援事業※		9,067	4,200				
(新)緊急生乳増産奨励事業		7,920	0				
(新)畜産クラスター施設整備事業(養豚)		11,300	0				
<b>5. 指導</b>							
畜産農家環境保全指導事業	1,150		831				1,150
家畜商・家畜人工授精師等 免許関係事業	202		202			202	
畜産業振興事業事務受託事業	3,535		3,639			3,283	252
畜産課管理運営費	14,063		14,645				14,063
職員人件費	602,108		593,123			665	601,443
<b>6. 畜産物流通対策</b>							
家畜生産・出荷調査事業	475		475			26	449
<b>7. ブランド確立事業</b>							
鳥取地どりブランド生産拡大支援事業	277		192				277
県産畜産物ブランド力向上・消費拡大事業	15,700		11,600				15,700
(新)鳥取の牛肉ブランド強化対策事業※		9,718	300				
<b>8. 整備事業</b>							
公共育成牧場施設維持管理業務	3,371		6,771				3,371
(新)畜産試験場家畜防疫体制強化事業		63,514	0				
<b>9. 全共出品対策</b>							
第11回全共出品対策事業	5,445		1,156				5,445
<b>&lt;平成27年度終了事業&gt;</b>							
鳥取和牛振興総合対策事業(販売対策)	0		17,070				
全日本ホルスタイン共進会対策事業	0		5,519				
合 計	904,632	1,120,163	930,513	0	0	143,136	761,496

※は事業内容に継続事業を含む。

(2) 家畜保健衛生費

(単位:千円)

事業名	平成28年度 当初予算	平成27年度 当初予算	財源内訳(28年度)			
			国庫	起債	その他	一般財源
<b>10. 家畜衛生対策</b>						
家畜保健衛生所管理運営費	43,713	49,479			7,133	36,580
家畜衛生対策事業	20,914	23,182	10,133		71	10,710
自衛防疫強化総合対策事業	2,831	2,831				2,831
家畜伝染病予防事業	23,556	22,824	13,836		21	9,699
特定家畜伝染病危機管理対策事業	124,498	117,538	58,367			66,131
農場HACCP推進事業	2,140	2,140				2,140
鳥取県獣医師職場体験研修事業	751	802				751
合 計	218,403	218,796	82,336	0	7,225	128,842

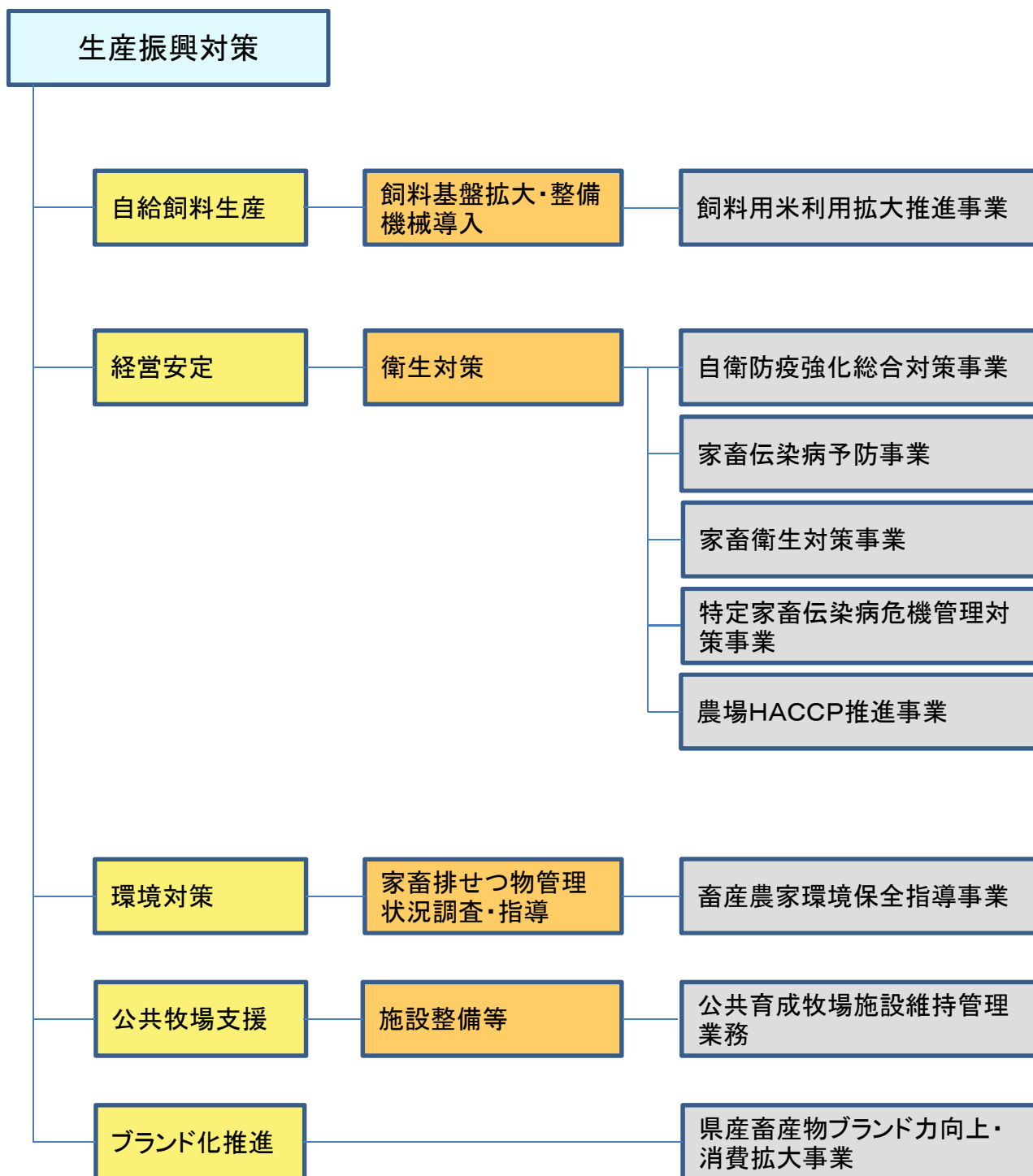
(3) 試験場関係

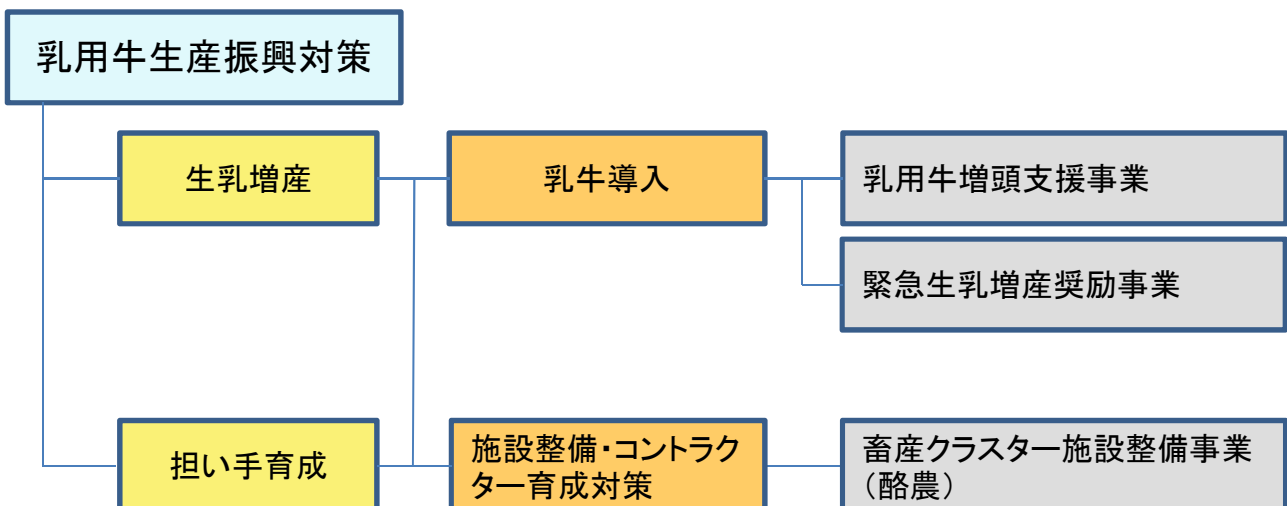
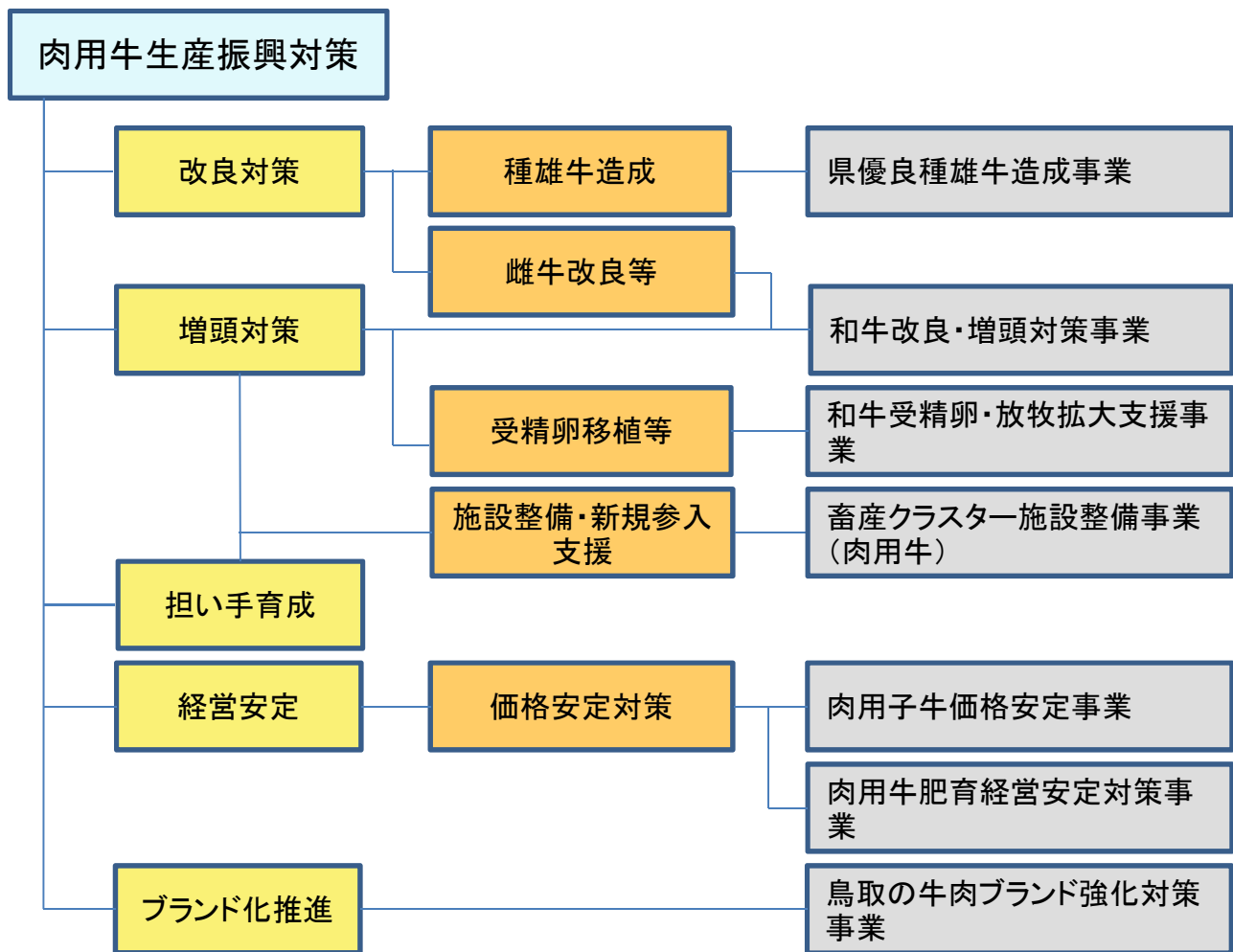
(単位:千円)

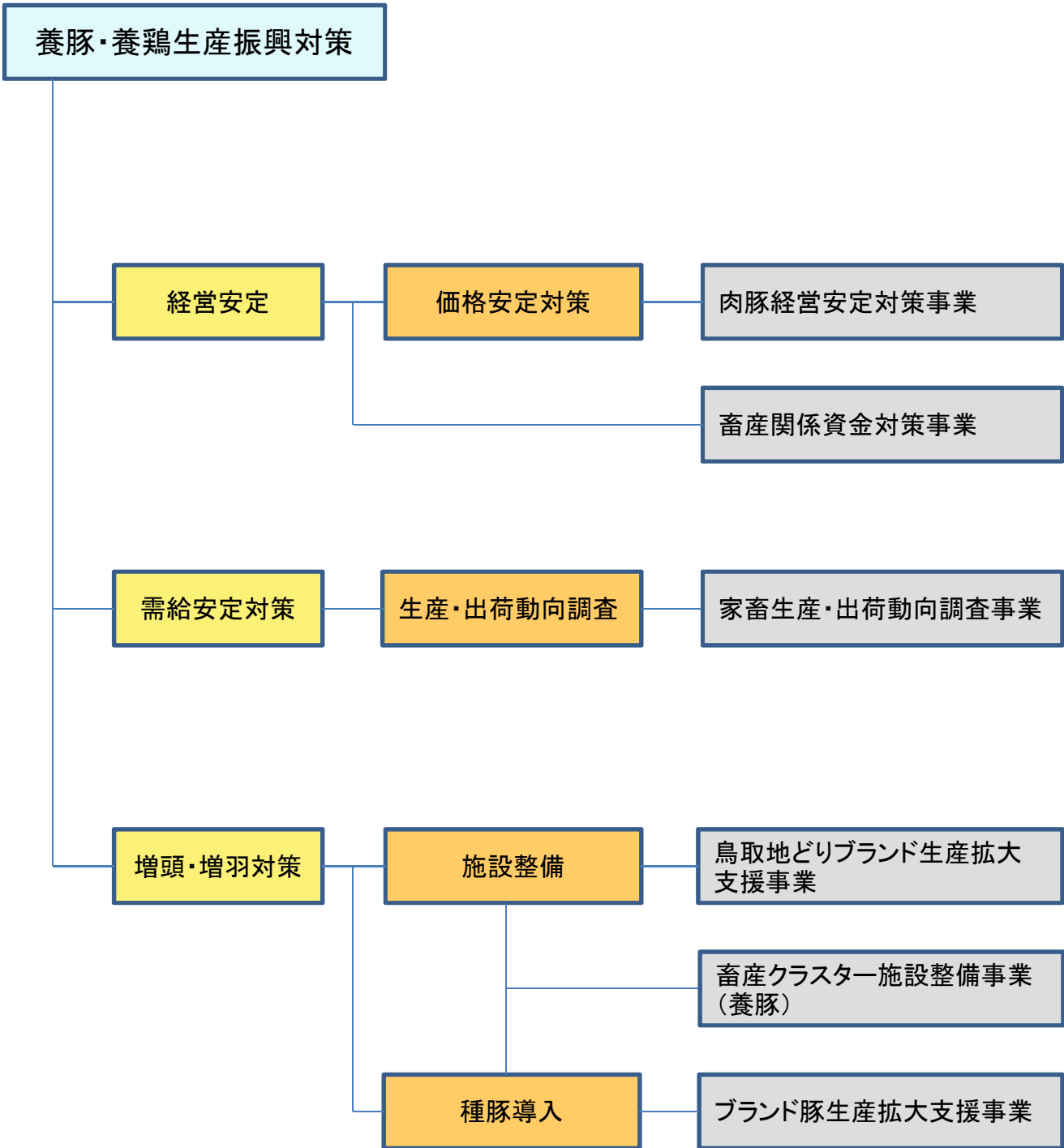
事業名	平成28年度 当初予算	平成27年度 当初予算
<b>畜産試験場費</b>		
管理運営費	47,804	47,482
施設整備費	0	6,637
試験研究費	102,098	96,728
合 計	149,902	150,847
<b>中小家畜試験場費</b>		
管理運営費	35,189	28,395
施設整備費	8,438	42,903
試験研究費	39,392	48,674
合 計	83,019	119,972



### Ⅲ 平成28年度畜産振興のための事業一覧







## IV 平成28年度事業概要

### 1 当初予算

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
職員人件費	602,108	593,123	8,985			665	601,443	
事業内容の説明								
畜産関係職員84名分の人件費である。								
畜産課管理運営費	14,063	14,645	△582				14,063	
トータルコスト	25,760千円 (前年度 26,293千円) [正職員:1.5人]							
主な業務内容	関係機関等協議・連絡調整業務、事業に該当しない管理運営業務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 畜産関係機関との連絡調整業務等の畜産課実施の事業を円滑に行うための諸経費である。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 畜産関係機関との連絡調整</li> <li>・ 畜産関係公益法人への指導、連絡調整</li> <li>・ 畜産専門研修参加 など</li> </ul>								
家畜商・家畜人工授精師等免許関係事業	202	202	0			(手数料) 202		
トータルコスト	8,000千円 (前年度 7,967千円) [正職員:1.0人]							
主な業務内容	家畜人工授精講習会の開催、家畜人工授精師及び家畜取引に関する免許交付・書換交付事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 家畜人工授精師及び家畜取引に関する免許申請交付、家畜人工授精講習会及び家畜商講習会を開催し、畜産を志す人材の育成、確保を行う。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植講習会の開催(根拠法令:家畜改良増殖法)</li> <li>・ 家畜商講習会の開催(根拠法令:家畜商法)</li> <li>・ 家畜人工授精師免許証の交付、及び書換交付業務(根拠法令:家畜改良増殖法)</li> <li>・ 家畜取引に関する免許証の交付業務(根拠法令:家畜商法)</li> </ul>								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																						
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源																							
畜産業振興事業 事務受託事業	3,535	3,639	△104			3,283	252																							
トータルコスト	10,553千円 (前年度 11,404千円) [正職員:0.9人、非常勤職員:1.0人]																													
主な業務内容	受託団体から受託した関係団体指導・監督、周知説明、申請書等受理・審査・送付																													
工程表の政策目標(指標)	—																													
事業内容の説明																														
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 独立行政法人農畜産業振興機構等が行う補助事業を適正に実施するための指導・監督に必要な事務等を受託する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b> 以下の5事業の適正実施に係る、指導・監督及び書類の伝達・経由等を行う。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">受託元団体</th> <th style="width: 40%;">事務受託事業名</th> <th style="width: 20%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">独立行政法人農畜産業振興機構</td> <td>畜産業振興事業</td> <td>1,584</td> </tr> <tr> <td>肉用子牛生産者補給交付金等交付事業</td> <td>1,081</td> </tr> <tr> <td>加工原料乳生産者補給交付金交付事業</td> <td>337</td> </tr> <tr> <td>一般財団法人畜産環境整備機構</td> <td>畜産高度化支援リース事業</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>地方競馬全国協会</td> <td>畜産振興補助事業</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>県負担(非常勤職員共済費)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>254</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td>3,535</td> </tr> </tbody> </table>									受託元団体	事務受託事業名	予算額	独立行政法人農畜産業振興機構	畜産業振興事業	1,584	肉用子牛生産者補給交付金等交付事業	1,081	加工原料乳生産者補給交付金交付事業	337	一般財団法人畜産環境整備機構	畜産高度化支援リース事業	174	地方競馬全国協会	畜産振興補助事業	105	県負担(非常勤職員共済費)	—	254	合計		3,535
受託元団体	事務受託事業名	予算額																												
独立行政法人農畜産業振興機構	畜産業振興事業	1,584																												
	肉用子牛生産者補給交付金等交付事業	1,081																												
	加工原料乳生産者補給交付金交付事業	337																												
一般財団法人畜産環境整備機構	畜産高度化支援リース事業	174																												
地方競馬全国協会	畜産振興補助事業	105																												
県負担(非常勤職員共済費)	—	254																												
合計		3,535																												
家畜生産・出荷調査事業	475	475	0			(手数料) 26	449																							
トータルコスト	2,035千円 (前年度 2,028千円) [正職員:0.2人]																													
主な業務内容	家畜の生産・出荷動向等調査の実施、蜜蜂転飼調整会議の開催及び転飼許可等																													
工程表の政策目標(指標)	—																													
事業内容の説明																														
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 肉用牛、肉豚、鶏卵、ブロイラー、地鶏、蜂蜜等の安定的な生産・供給による畜産振興を図るため、生産・出荷動向等の調査や、蜜蜂の転飼調整会議等を実施する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 肉用牛、豚、鶏、蜜蜂に関する調査の実施</li> <li>・ 蜜蜂の転飼調整会議の開催及び転飼許可業務</li> <li>・ 花粉交配用蜜蜂の安定需給に係る調査等</li> </ul>																														

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
畜産農家環境保全指導事業	1,150	831	319				1,150																
トータルコスト	10,508千円（前年度 10,149千円）〔正職員:1.2人〕																						
主な業務内容	排せつ物処理の苦情相談対応、検討会開催、法定立入検査・指導・助言・勧告・命令																						
工程表の政策目標(指標)	—																						
事業内容の説明																							
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、家畜排せつ物の適正管理について指導するとともに、家畜排せつ物の利用促進を図る。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 家畜排せつ物の適正管理に係る指導、助言、勧告、命令等</p> <p>(2) 畜産農家における水質・臭気の測定検査及び指導</p> <p>(3) 協議会の開催、畜産環境アドバイザー研修等への参加</p> <p>規制対象となる経営規模(平成26年12月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>畜種</th> <th>規制対象</th> <th>対象農場数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牛</td> <td>10頭以上</td> <td>269</td> </tr> <tr> <td>豚</td> <td>100頭以上</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>鶏</td> <td>2,000羽以上</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>361</td> </tr> </tbody> </table>									畜種	規制対象	対象農場数	牛	10頭以上	269	豚	100頭以上	27	鶏	2,000羽以上	65	合計		361
畜種	規制対象	対象農場数																					
牛	10頭以上	269																					
豚	100頭以上	27																					
鶏	2,000羽以上	65																					
合計		361																					

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
和牛改良・増頭対策事業	98,416	90,650	7,766			(基金繰入金) 72,474	25,942	
トータルコスト	110,893千円(前年度 103,074千円) [正職員:1.6人]							
主な業務内容	補助金事務、事業実施主体との協議、調査・指導							
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活 (子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭、鳥取和牛オレイン55出荷頭数:1,000頭)							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b> 将来の和牛生産を担う中核的な農家や新規参入者による和牛の生産拡大及び鳥取和牛オレイン55や高品質和牛肉の増産を図るため、和牛繁殖雌牛や肥育素牛の導入・保留に係る経費に対し支援する。								
<b>2 主な事業内容</b> (単位:千円)								
区分	事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率			
<b>(1) 繁殖雌牛</b>								
増頭に係る雌牛導入支援	和牛改良組合の雌牛確保計画に基づく、和牛繁殖雌牛の増頭のための雌牛の購入に対する支援 事業対象頭数:190頭(※) うち、H28当初分:140頭	JA、生産者	135,800	67,900 (うち県基金 61,308) [24,250]	[担い手農家] 県 1/2(基金を含む) 市町村 1/6 [新規参入農家] 県1/3、県1/6(基金) 市町村1/6			
(新)増頭に係る雌牛保留支援	和牛改良組合の雌牛確保計画に基づく、和牛繁殖雌牛の増頭のための雌牛の自家保留に対する支援 事業対象頭数:10頭(※) うち、H28当初分:5頭		1,365	1,365 (うち県基金 1,365) [1,365]	定額 県 273千円 (基金を含む) 市町村 91千円 [生産費のうち県1/2、市町村1/6相当額]			
改良更新に係る雌牛導入支援	高い産肉能力を持つ優秀な雌牛に更新する場合の経費を支援 事業対象頭数:100頭(※) うち、H28当初分:90頭	JA	13,005	11,547 (うち県基金 2,997) [1,283]	【競りの場合】 ・「百合白清2」などの産子の場合 95千円+(購入価格-競り平均価格-95千円)×2/3 ・その他の種雄牛の産子の場合 定額95千円 【自家保留の場合】 定額95千円			
<b>(2) 肥育素牛</b>								
	全共後に「百合白清2」などの出荷牛を確保するため、肥育素牛の導入を支援 事業対象頭数:200頭(※) うち、H28当初分:180頭	JA	24,408	17,604 (うち県基金 6,804) [1,956]	【競りの場合】 ・「百合白清2」などの産子の場合 60千円+(購入価格-競り平均価格-60千円)×1/2 ・その他の種雄牛の産子の場合 定額60千円			
合計			174,578	98,416 [28,854]				
※ 事業対象頭数は、平成27年度2月補正[臨時会]と平成28年度当初の合計 予算額の〔 〕は平成27年度2月補正[臨時会]で対応した額								
<b>3 これまでの取組状況、改善点</b> ・県内外から繁殖用の雌子牛を115頭(平成26年度)導入し、農家の雌牛改良に寄与した。 ・オレイン酸能力や産肉能力の高い肥育素牛を83等(平成26年度)導入し、鳥取和牛オレイン55の増産に寄与した。 ・鳥取和牛オレイン55の認定頭数は増加している(平成25年度:308頭→平成26年度:377頭)ものの、目標としている1,000頭には至っておらず、早急な増産対策が必要である。								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
鳥取県和牛振興戦略基金	66,431	8,398	58,033			(財産収入) 66,431																
トータルコスト	67,211千円 (前年度 9,175千円) [正職員:0.1人]																					
主な業務内容	基金管理事務																					
工程表の政策目標(指標)	—																					
事業内容の説明																						
<p><b>1 事業の目的・概要</b>  和牛の増頭及び改良など将来の和牛振興に向けた事業の経費に充てるため、種雄牛の精液販売収入や貸付料などを「鳥取県和牛振興戦略基金」(平成27年4月設置)に積み立てて管理する。</p>																						
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">事業内容</th> <th style="width: 40%;">積立金等の内訳</th> <th style="width: 30%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">基金の積み立て</td> <td>種雄牛精液販売収入(県内)</td> <td style="text-align: right;">5,940</td> </tr> <tr> <td>種雄牛精液販売収入(県外)</td> <td style="text-align: right;">58,320</td> </tr> <tr> <td>種雄牛貸付料</td> <td style="text-align: right;">2,160</td> </tr> <tr> <td>利息</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">66,431</td> </tr> </tbody> </table>								事業内容	積立金等の内訳	予算額	基金の積み立て	種雄牛精液販売収入(県内)	5,940	種雄牛精液販売収入(県外)	58,320	種雄牛貸付料	2,160	利息	11	合 計		66,431
事業内容	積立金等の内訳	予算額																				
基金の積み立て	種雄牛精液販売収入(県内)	5,940																				
	種雄牛精液販売収入(県外)	58,320																				
	種雄牛貸付料	2,160																				
	利息	11																				
合 計		66,431																				
<p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b>  和牛王国鳥取の復活に向けた事業を実施するため、これまで種雄牛の精液販売収入は財産収入として畜産試験場の試験研究費に充当していたが、それら収益を鳥取県和牛振興戦略基金として基金造成する。</p>																						



事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県産畜産物ブランド力向上・消費拡大事業	15,700	11,600	4,100				15,700	
トータルコスト	21,938千円（前年度 17,812千円）〔正職員:0.8人〕							
主な業務内容	関係団体調整、調査、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	「鳥取和牛オレイン55」平成35年度生産目標:1,000頭、「鳥取地どりピヨ」平成35年度生産目標:20,000羽、「大山ルビー」平成35年度生産目標:1,000頭							

#### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

「鳥取和牛」、「大山ルビー」、「鳥取地どりピヨ」などの高品質なブランド畜産物を中心とした、鳥取県産畜産物を県内外に向けて発信するとともに、消費拡大を図る。

#### 2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	事業実施主体	予算額	補助率
畜産物販路拡大チャレンジ支援	県内のブランド畜産物を取り扱う小売業者に対し、県産ブランド畜産物を県内外に販路拡大するために必要な経費の一部を助成する。	県内業者5社	7,500	県定額
ブランド畜産物PR対策	「鳥取和牛オレイン55」、「大山ルビー」といったブランド畜産物のPR、販売促進に係る経費の一部を助成する。	鳥取県牛肉販売協議会 鳥取県ブランド豚振興会	2,000	
とっとり肉フェスタ開催支援	鳥取県産の「食肉」に特化したイベントを開催することにより、消費者へ高品質な県産食肉をPRし、消費拡大に繋げる。	とっとり肉フェスタ実行委員会	2,500	
県産牛肉普及定着対策	小学生の給食やPTAの研修会等を活用した食育を実施し、県産牛肉への愛着・認知度を高める。	鳥取県牛肉販売協議会	3,700	
合 計			15,700	

#### 3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成26年度は販路拡大チャレンジ支援を活用し、4事業者が新たに89店舗のブランド肉取り扱い店を開拓し販路の拡大を図った。平成27年度も、引き続き4事業者で県内外の販路拡大を図っている。
- ・平成26年度は、県西部の小学校において、学校給食を始めとする食育活動を13回実施し、活発な意見交換等を通じて研鑽牛肉の標記や生産から食卓までの流通過程など、牛肉の知識を醸成した。平成27年度は、県中部の小学校において、学校給食を中心として食育活動を実施している。
- ・平成27年度で2回目となる「とっとり肉フェスタ」は、来場者数25千人と好評を博し、出店舗数も20店舗から25店舗と増加した。併せてフェスタを通じてブランド肉の関係者相互が交流することにより、販路拡大の意欲の向上に繋がった。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
県優良種雄牛造成事業	17,085	16,983	102			55	17,030	
トータルコスト	30,342千円(前年度 30,184千円) [正職員:1.7人]							
主な業務内容	補てん金交付業務、補助金交付事務、委員会開催事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b> 優良な県種雄牛を造成するため、和牛改良委員会で和牛改良方針を検討するとともに、種雄牛を生産する雌牛群の確保、種雄候補牛の購入や協力農家への損失補償などを実施する。								
<b>2 主な事業内容</b> (単位:千円)								
区 分	事業概要と主な経費						予算額	
和牛改良委員会	和牛改良の方針を検討するため、和牛改良委員会を設置(年1回開催)						156	
育種価算出事業	県内繁殖雌牛の遺伝能力評価のための枝肉データの収集・育種価算出・農家へのデータ提供(委託事業)						2,103	
候補牛購入(直検牛購入)	種雄候補となる雄子牛を購入 @900千円×5頭						4,500	
後代検定用牛づくり	後代検定用の子牛を生産する農家に対して指定交配協力謝金を交付						3,360	
後代検定手当	現場後代検定を行う肥育農家への検定牛導入協力費を交付						990	
改良基礎雌牛整備費	種雄候補牛を生産する基礎雌牛を選定し、1年間の保留契約を結ぶ						579	
改良推進基金造成	種雄候補牛とならなかった子牛及び後代検定用に生産された子牛の価格を補償						1,501	
後代検定牛経営補償費	肥育農家が飼育した後代検定牛の価格を再生産可能な額まで補償						2,199	
遺伝性疾患検査料金	種雄候補牛及び基礎雌牛の遺伝性疾患に係る検査料						1,142	
種牛性を持った鳥取独自の系統雌牛保留	県育種組合が指定する原種牛からの採卵に係る経費に対する助成 @125千円×4頭						500	
標準事務費	優良種雄牛造成事業の進行管理						55	
合 計						17,085		
<b>3 債務負担行為限度額</b>								
事 項	限 度 額							
種雄牛造成和牛産肉能力検定肥育牛枝肉所得補償(平成29～30年度)	県が行う種雄候補牛の現場検定に協力した肥育農家が適正に飼育・出荷した検定牛の販売価格が、再生産可能な額を下回った場合において、当該再生産に必要な額から出荷日の2等級と3等級の枝肉の平均価格に出荷牛の枝肉重量を乗じた額を減じた額							

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
第11回全共出品対策事業	5,445	1,156	4,289				5,445	
トータルコスト	13,243千円（前年度 8,921千円）[正職員:1.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務、事業進行管理、出品牛巡回調査							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内の和子牛の市場価値や「鳥取和牛」ブランドを高めるため、第10回全国和牛能力共進会(以下「全共」という。)の反省を活かした効率的な「牛づくり」や若い生産者を中心にした「人づくり」「組織づくり」を推進することにより、第10回全共を上回る成績を目指し、その取組を通じて「鳥取和牛」の改良を進めるなど本県の和牛振興を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	事業費	予算額	補助率
地域出品対策協議活動費	地域出品対策協議会への活動費助成	1,068	534	県 1/2以内 JAグループ 及び生産者 1/2以上
出品対策部会主催習会開催費	削蹄、調教技術、審査研修会等の開催	114	57	
子牛価格補てん助成	4、7区対象牛の子牛販売に対する繁殖農家への助成	1,470	735	
種牛保留助成費(飼育管理費)	種牛の部候補牛として保留した場合の助成	1,568	784	
肥育保留助成費(飼育管理費)	肥育の部候補牛として保留した場合の助成	3,600	1,800	
削蹄助成費	出品牛の削蹄費助成	660	330	
集合審査開催費	出品牛の選抜のための運賃助成・ワクチン接種代等への助成	1,938	969	
事務局経費	推進委員会、出品対策部会、巡回経費助成	473	236	
合計		10,891	5,445	

実施主体 第11回全国和牛能力共進会鳥取県推進委員会(事務局:(公社)鳥取県畜産推進機構)

実施期間 平成25～29年度

3 これまでの取組状況、改善点

- ・5年に一度開催される全共は各県の和牛改良の成果を競う場であり、全共の成績が各県和牛ブランドの知名度に大きな影響を与える。
- ・平成24年10月に長崎県で開催された第10回全共において、鳥取県は総合成績で第9回全共から1つ順位を下げ7位となったが、肉牛の部の第9区で第1回全共の「気高」号以来の上位入賞を果たす等、調教技術等の出品対策によって一定の成果は得られた。
- ・第11回全共(平成29年9月宮城県で開催)は、第10回の反省を踏まえ、前回より1年早く、新たに雌雄判別精液や受精卵を活用した出品候補牛の効率生産に取り組んでおり、平成26年秋から開始した肉牛区の交配により、H27年9月以降、肉牛区の出品候補牛57頭を生産した。また、種牛区の出品候補牛の確保のため、H27年3～4月に「白鵬85の3」の一斉交配を進めた。
- ・今後は出品にかかる技術研修等を実施し、第10回全共を上回る成績を目指す。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
肉用牛肥育経営安定対策事業	40,596	58,244	△17,648				40,596	
トータルコスト	41,376千円（前年度 59,021千円）[正職員:0.1人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活 (子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭)							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b> 肥育牛の枝肉価格が低落した場合に、生産者に補てん金を交付して生産者の所得を確保するため、基金造成に必要な生産者積立金の一部を助成する。								
<b>2 主な事業内容</b>								
区分	積立金単価 ①	県補助単価② ①×1/12	加入見込頭数 ③	予算額 ②×③	事業期間及び事業主体	補助率		
肉専用種	40,000円	3,330円	3,500頭	11,655千円	事業期間: 平成28～30年度 事業主体: (公社)鳥取県畜産推進 機構	国	3/4	
交雑種	100,000円	8,330円	1,300頭	10,829千円		県	1/12	
乳用種	68,000円	5,660円	3,200頭	18,112千円		生産者等	1/6	
合計	—	—	8,000頭	40,596千円				
肉用子牛価格安定事業	5,290	10,623	△5,333				5,290	
トータルコスト	6,070千円（前年度 11,400千円）[正職員:0.1人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活 (子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭)							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b> 肉用子牛の取引価格が低落した場合に補給金を交付して生産者の所得を確保するため、基金造成に必要な生産者積立金の一部を助成する。								
<b>2 主な事業内容</b>								
区分	積立金単価 ①	県補助単価② ①×1/4	加入見込頭数 ③	予算額 ②×③	事業期間及び事業主体	補助率		
黒毛和種	1,200円	300円	2,300頭	690千円	事業期間: 平成27～31年度 事業主体: (公社)鳥取県畜産推進 機構	国	1/2	
交雑種	2,400円	600円	1,800頭	1,080千円		県	1/4	
乳用種	6,400円	1,600円	2,200頭	3,520千円		生産者	1/4	
合計	—	—	6,300頭	5,290千円				

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
飼料用米利用拡大推進事業	3,360	28,130	△24,770				3,360													
トータルコスト	7,259千円（前年度 33,566千円）〔正職員:0.5人〕																			
主な業務内容	制度設計、周知説明、補助金交付事務																			
工程表の政策目標(指標)	—																			
事業内容の説明																				
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 畜産農家が安心して飼料用米を利用できるよう家畜に長期的に給与試験を行い、家畜への影響を確認することにより、県内飼料用米の利用拡大を図る。</p> <p><b>2 主な事業内容</b> 県内で飼養する乳用肥育牛に対して飼料用米を一定期間給与し、生産性などへの影響を確認する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験対象</th> <th>試験頭数</th> <th>飼料用米給与量</th> <th>試験期間</th> <th>補助単価</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳用肥育牛</td> <td>200頭</td> <td>1.4kg/頭</td> <td>240日 (4～11月)</td> <td>50円/kg</td> <td>3,360千円</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度補正(経済対策)で、給与実態がなかった乳用牛及び和牛肥育への短期給与試験を実施し、給与についてほぼ影響がないことを確認した。</li> <li>平成26年度からは、乳用牛について、ペレット加工した配合飼料で長期給与試験を実施し、結果は良好で市販の配合飼料と遜色ない効果が期待される。</li> <li>平成27年度は、乳用種肥育牛、地どり及びブロイラーについても、飼料用米の給与割合を増加させた給与試験を開始した。</li> </ul>									試験対象	試験頭数	飼料用米給与量	試験期間	補助単価	予算額	乳用肥育牛	200頭	1.4kg/頭	240日 (4～11月)	50円/kg	3,360千円
試験対象	試験頭数	飼料用米給与量	試験期間	補助単価	予算額															
乳用肥育牛	200頭	1.4kg/頭	240日 (4～11月)	50円/kg	3,360千円															
肉豚経営安定対策事業	26,329	24,437	1,892				26,329													
トータルコスト	28,668千円（前年度 25,990千円）〔正職員:0.3人〕																			
主な業務内容	補助金交付事務及び交付先団体との連絡調整など																			
工程表の政策目標(指標)	—																			
事業内容の説明																				
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 肉豚枝肉価格が低落した場合に、補填金を交付して生産者の所得を確保するため、基金造成に必要な生産者積立金の一部を助成する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>積立金単価 ①</th> <th>県補助単価② ①×1/6</th> <th>加入見込頭数 ③</th> <th>予算額 ②×③</th> <th>事業期間及び実施主体</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,400円/頭</td> <td>233円/頭</td> <td>113,000頭</td> <td>26,329千円</td> <td>事業期間: 平成27～29年度 実施主体: (独)農畜産業振興機構</td> <td>国 1/2 県 1/6 生産者 1/3</td> </tr> </tbody> </table>									積立金単価 ①	県補助単価② ①×1/6	加入見込頭数 ③	予算額 ②×③	事業期間及び実施主体	補助率	1,400円/頭	233円/頭	113,000頭	26,329千円	事業期間: 平成27～29年度 実施主体: (独)農畜産業振興機構	国 1/2 県 1/6 生産者 1/3
積立金単価 ①	県補助単価② ①×1/6	加入見込頭数 ③	予算額 ②×③	事業期間及び実施主体	補助率															
1,400円/頭	233円/頭	113,000頭	26,329千円	事業期間: 平成27～29年度 実施主体: (独)農畜産業振興機構	国 1/2 県 1/6 生産者 1/3															

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
ブランド豚生産拡大支援事業	790	750	40				790																			
トータルコスト	2,350千円（前年度 2,303千円）〔正職員:0.2人〕																									
主な業務内容	ブランド豚の生産拡大に関する協議、補助金事務																									
工程表の政策目標(指標)	—																									
事業内容の説明																										
<p><b>1 事業の目的・概要</b> ブランド豚の生産拡大のため、新たに種豚導入を行う生産者や規模拡大を実施する生産者に対して支援する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b> (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種豚導入助成</td> <td>ブランド豚の生産のため、種豚導入経費の一部を助成</td> <td rowspan="2">畜産農家等</td> <td>540</td> <td rowspan="2">県 1/2</td> </tr> <tr> <td>精液導入助成</td> <td>ブランド豚生産に利用する精液導入に係る経費への助成</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>790</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b> 生産者は種豚の導入を進め生産の拡大を図っているものの、廃業等もあり生産頭数はほぼ横ばいである。一方で需要は年々拡大しており、供給が追いつかない時期もあるなど、生産頭数の増加が課題である。鳥取県産ブランド豚振興会が目標としている生産頭数1,000頭を目指し、さらなる生産拡大を進める。</p>									区分	事業内容	実施主体	予算額	補助率	種豚導入助成	ブランド豚の生産のため、種豚導入経費の一部を助成	畜産農家等	540	県 1/2	精液導入助成	ブランド豚生産に利用する精液導入に係る経費への助成	250	合計			790	
区分	事業内容	実施主体	予算額	補助率																						
種豚導入助成	ブランド豚の生産のため、種豚導入経費の一部を助成	畜産農家等	540	県 1/2																						
精液導入助成	ブランド豚生産に利用する精液導入に係る経費への助成		250																							
合計			790																							
鳥取地どりブランド生産拡大支援事業	277	192	85				277																			
トータルコスト	1,837千円（前年度 1,745千円）〔正職員:0.2人〕																									
主な業務内容	地どりの生産拡大に関する協議、補助金事務																									
工程表の政策目標(指標)	鳥取地どり生産羽数の増加																									
事業内容の説明																										
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 「鳥取地どり」(以下、「地どり」という。)を県のブランド品として定着させるため、地どりの生産等に必要な施設及び生産性向上等に資する機械の整備に対し支援する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b> (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施主体</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生産性向上に資する機械等の整備費補助</td> <td>地どりを生産する者又は生産を開始する者</td> <td>277</td> <td>1/3以内</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b> 平成23年度の生産実績は4者で約6,700羽であったが、本事業を活用し鶏舎の新・増築や生産性向上のために機械等の導入に対する支援を行ったことにより、平成26年度の実績は5者となり、生産羽数も約16,000羽まで増加した。しかし、生産者の廃業等により平成27年度は4者で約14,000羽となる見込みであり、新規生産者の発掘や既存生産者の増羽により生産拡大を進める。</p>									区分	実施主体	予算額	補助率	生産性向上に資する機械等の整備費補助	地どりを生産する者又は生産を開始する者	277	1/3以内										
区分	実施主体	予算額	補助率																							
生産性向上に資する機械等の整備費補助	地どりを生産する者又は生産を開始する者	277	1/3以内																							

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
畜産関係資金対策事業	9	14	△5				9																
トータルコスト	789千円（前年度 791千円）〔正職員:0.1人〕																						
主な業務内容	債務の一部補填																						
工程表の政策目標(指標)	—																						
事業内容の説明																							
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 畜産関係資金を借り入れた畜産農家の経営維持安定のための支援と、農業信用基金協会の債務の代位弁済に伴う損失の一部を補填する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b> (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>実施主体</th> <th>内 容</th> <th>予算額</th> <th>実施期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高病原性鳥インフルエンザ緊急対策利子補給事業</td> <td>養鶏農家</td> <td>資金借入れに対する年間利子相当額補助率(10/10)</td> <td>9千円</td> <td>平成23～29年度</td> </tr> <tr> <td>債務保証円滑化事業</td> <td>鳥取県農業信用基金協会</td> <td>代位弁済が発生した場合に対応</td> <td>債務負担行為 平成19年設定済</td> <td>平成19～31年度</td> </tr> </tbody> </table>									事業名	実施主体	内 容	予算額	実施期間	高病原性鳥インフルエンザ緊急対策利子補給事業	養鶏農家	資金借入れに対する年間利子相当額補助率(10/10)	9千円	平成23～29年度	債務保証円滑化事業	鳥取県農業信用基金協会	代位弁済が発生した場合に対応	債務負担行為 平成19年設定済	平成19～31年度
事業名	実施主体	内 容	予算額	実施期間																			
高病原性鳥インフルエンザ緊急対策利子補給事業	養鶏農家	資金借入れに対する年間利子相当額補助率(10/10)	9千円	平成23～29年度																			
債務保証円滑化事業	鳥取県農業信用基金協会	代位弁済が発生した場合に対応	債務負担行為 平成19年設定済	平成19～31年度																			
公共育成牧場施設維持管理業務	3,371	6,771	△3,400				3,371																
トータルコスト	4,151千円（前年度 7,548千円）〔正職員:0.1人〕																						
主な業務内容	関係団体との調整																						
工程表の政策目標(指標)	—																						
事業内容の説明																							
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 県営牧場の老朽化した設備の修繕を行う。なお、工事の効率化を考慮し、牧場の管理者である(公財)鳥取県畜産振興協会に委託して実施する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工 事 名</th> <th>工事費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取放牧場 堆肥舎カーテン取替工事</td> <td>1,599</td> </tr> <tr> <td>大山放牧場 畜舎牛房回転柵修繕工事</td> <td>1,275</td> </tr> <tr> <td>大山まきばみるくの里 室外機置場ほか修繕工事</td> <td>497</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>3,371</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度から(公財)鳥取県畜産振興協会に委託し、連携を図りながら計画的に牧場施設の維持管理を行うこととした。</li> <li>牧場施設の維持管理を計画的かつ適切に行うことで、放牧場における預託事業の円滑な実施が可能となっている。また、委託することにより、工事が効率的に実施できた。</li> </ul>									工 事 名	工事費(千円)	鳥取放牧場 堆肥舎カーテン取替工事	1,599	大山放牧場 畜舎牛房回転柵修繕工事	1,275	大山まきばみるくの里 室外機置場ほか修繕工事	497	合 計	3,371					
工 事 名	工事費(千円)																						
鳥取放牧場 堆肥舎カーテン取替工事	1,599																						
大山放牧場 畜舎牛房回転柵修繕工事	1,275																						
大山まきばみるくの里 室外機置場ほか修繕工事	497																						
合 計	3,371																						

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
畜産クラスター施設整備事業(肉用牛)	0	33,670	△33,670					
トータルコスト	0千円(前年度 39,106千円)							
主な業務内容	補助金事務、事業実施主体及び関係団体との調整、指導、調査・情報収集							
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活(子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭)							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b>            県内の肉用牛の生産基盤を強化するため、国庫補助事業(畜産クラスター事業)を活用して施設整備を図る生産者を支援する。また、国庫事業の補助対象とならない施設について、県補助事業で行う。</p> <p><b>2 主な事業内容</b> H27臨時会対応とするため。 ※詳細は43ページ参照</p>								
和牛受精卵・放牧拡大支援事業	0	10,330	△10,330					
トータルコスト	0千円(前年度 22,754千円)							
主な業務内容	和牛ビジョンの進捗管理、和牛戦略会議の開催、補助金事務、関係団体との連絡調整、調査・情報収集							
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活(子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭)							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b>            和牛生産頭数の増加を目的として、高能力和牛の受精卵を積極的に活用するために、受精卵購入・採卵・移植の経費、および前年度より多くの受精卵移植に取り組んだ生産者に対して奨励金を交付する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b> H27臨時会対応とするため。 ※詳細は44ページ参照</p>								
畜産クラスター施設整備事業(酪農)	0	47,240	△47,240					
トータルコスト	0千円(前年度 57,334千円)							
主な業務内容	補助金事務、事業実施主体及び関係団体との調整、指導、調査・情報収集							
工程表の政策目標(指標)	安定した生乳生産量を確保し、鳥取県産牛乳の国内販売・輸出等を促進するとともにブランド化を進める。(生乳生産量:60,000t(平成30年))							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b>            県内の酪農生産基盤の強化を図るため、国庫補助事業(畜産クラスター事業)を活用して施設整備を行う法人等に支援する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b> H27臨時会対応とするため。 ※詳細は46ページ参照</p>								
乳用牛増頭支援事業	0	4,200	△4,200					
トータルコスト	0千円(前年度 6,530千円)							
主な業務内容	補助金事務、事業実施主体及び関係団体との調整、指導、調査・情報収集							
工程表の政策目標(指標)	安定した生乳生産量を確保し、鳥取県産牛乳の国内販売・輸出等を促進するとともにブランド化を進める。(生乳生産量:60,000t(平成30年))							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b>            平成30年に鳥取県の生乳生産量60,000トンを達成するため、乳用牛の外部購入と自家育成によって、乳用増頭を図り規模拡大を目指す農家を支援する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b> H27臨時会対応とするため。 ※詳細は47ページ参照</p>								



事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】鳥取和牛振興総合対策事業(販売対策)	0	17,070	△17,070					
トータルコスト	0千円(前年度 19,400千円)							
主な業務内容	補助金事務、事業実施主体及び関係団体との調整、指導、調査・情報収集							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 鳥取和牛振興総合対策は鳥取和牛の更なる飛躍のための生産から販売まで、総合的な事業を展開する。その鳥取和牛販売促進対策として、県種雄牛産子の試食、意見交換会の実施、県内飲食店へ鳥取和牛フェア経費への支援を行う。</p> <p><b>2 主な事業内容</b> TPPによる影響を見据えて牛肉ブランド化をさらに強化する事業を新たに実施するために終了するものである。</p>								
【廃止】ゲノム育種価を活用した次世代の和牛改良推進事業	0	24,375	△24,375					
トータルコスト	0千円(前年度 25,152千円)							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 遺伝子検査により、牛固体の能力を推定するゲノム育種価を活用して、迅速かつ確実な繁殖雌牛の改良と次世代の種雄牛造成を行う。</p> <p><b>2 主な事業内容</b> 単年度事業のため、平成27年度で終了するものである。</p>								
【廃止】全日本ホルスタイン共進会対策事業	0	5,519	△5,519					
トータルコスト	0千円(前年度 7,072千円)							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 平成27年10月に北海道で開催の第14回全日本ホルスタイン共進会への出品に向けた候補牛の選抜、巡回指導 や出品に必要な経費に対し助成する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b> 単年度事業のため、平成27年度で終了するものである。</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																						
				国庫支出金	起債	その他 (手数料等)	一般財源																							
家畜保健衛生所管理運営費	43,713	52,055	△8,342	40		7,093	36,580																							
トータルコスト	62,428千円 (前年度 70,691千円) [正職員:2.4人、非常勤職員:2.4人]																													
主な業務内容	事務所の管理運営、契約の締結、経費の支払い、手数料収入等の受入、財産管理																													
工程表の政策目標(指標)	—																													
事業内容の説明																														
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 家畜保健衛生所(3箇所)の運営に必要な事務職非常勤職員人件費、施設の保守点検、廃棄物処理等の委託、検査用備品の整備及び光熱水費等の管理運営等に要する経費である。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常勤職員(庶務)の人件費</li> <li>・設備保守点検等の管理委託</li> <li>・検査機器の整備等</li> </ul>																														
自衛防疫強化総合対策事業	2,831	2,831	0				2,831																							
トータルコスト	6,730千円 (前年度 6,714千円) [正職員:0.5人]																													
主な業務内容	周知説明、補助金交付事務、法人に対する助言・指導																													
工程表の政策目標(指標)	家畜疾病の発生数の低減																													
事業内容の説明																														
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 家畜の伝染性疾病の発生予防のために、自衛防疫組織が中心となって実施する予防接種事業を支援することを目的とし、事業を実施する(公社)鳥取県畜産推進機構が接種推進を図る経費に助成する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>事業費</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ワクチン接種状況調査</td> <td>ワクチン接種データを調査、集約する事務費に助成</td> <td rowspan="2">(公社)鳥取県畜産推進機構</td> <td>1,541</td> <td>1,541</td> <td rowspan="2">県定額</td> </tr> <tr> <td>ワクチン接種技術料助成</td> <td>牛、豚の予防接種技術料の一部を助成</td> <td>10,322</td> <td>1,290</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td></td> <td>11,863</td> <td>2,831</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率	ワクチン接種状況調査	ワクチン接種データを調査、集約する事務費に助成	(公社)鳥取県畜産推進機構	1,541	1,541	県定額	ワクチン接種技術料助成	牛、豚の予防接種技術料の一部を助成	10,322	1,290	合計			11,863	2,831	
区分	事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率																									
ワクチン接種状況調査	ワクチン接種データを調査、集約する事務費に助成	(公社)鳥取県畜産推進機構	1,541	1,541	県定額																									
ワクチン接種技術料助成	牛、豚の予防接種技術料の一部を助成		10,322	1,290																										
合計			11,863	2,831																										

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
家畜衛生対策事業	20,914	23,182	△2,268	10,133		(手数料等) 71	10,710	
トータルコスト	90,316千円（前年度 92,291千円）〔正職員:8.9人、非常勤職員:0.3人〕							
主な業務内容	衛生確認検査に基づく農家指導、衛生情報の提供、立入検査、許認可事務							
工程表の政策目標(指標)	家畜疾病の発生数の低減							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b>  安全安心な畜産物の生産に必要な衛生管理体制の整備を行うため、畜産農家に対する改善指導、家畜衛生情報の提供、技術支援、動物用医薬品及び流通飼料の適正使用について指導等を行う。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p>								
(単位:千円)								
区分	事業内容			予算額	財源			
畜産物の安全性確保対策	県内の家畜飼養者、飼料販売業者の立入調査、飼料中の肉骨粉検査を実施し、飼料の適正使用を指導			255	国 1/2			
BSE検査体制強化の推進	48ヶ月齢以上の死亡牛全頭のBSE検査を実施			5,788				
家畜衛生関連情報整備対策	獣医師・農家からの疾病発生状況等を情報収集し、関係機関等に情報提供			2,158				
診断予防技術向上対策	牛ウイルス性下痢粘膜病の疾病調査指導による新たな迅速診断技術の確立と全国検討会への参加			323				
動物用医薬品危機管理対策	農家での薬剤耐性菌の実態調査、動物用医薬品販売店への立入検査、動物用医薬品の収去、品質検査			627				
地域衛生管理対策	農場で問題となっている乳房炎、子牛及び子豚の疾病、牛白血病清浄化対策など疾病発生予防体制の確立を目的とした監視検査・指導			10,386				
関連機器の整備	家畜疾病にかかる診断の迅速化・高度化・バイオセキュリティ確保のための関連機器の整備			1,377				
合 計				20,914				

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源																					
家畜伝染病予防事業	23,556	22,824	732	13,836		21	9,699																					
トータルコスト	169,379千円（前年度 168,030千円）〔正職員:18.7人、非常勤職員:3.3人〕																											
主な業務内容	家畜伝染病等の発生予防対策、家畜病性鑑定機能向上対策																											
工程表の政策目標(指標)	家畜疾病の発生数の低減																											
事業内容の説明																												
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>家畜伝染病予防法に基づき、法定伝染病、届出伝染病等を対象として、伝染性疾病の発生予察、発生予防のための各種検査や浸潤状況調査等を実施し、これらの疾病の早期発見・まん延防止を図る。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th style="width: 50%;">事業内容</th> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 15%;">負担区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家畜伝染病予防事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜伝染病予防対策 法定伝染病、届出伝染病の発生予察のための検査</li> <li>・家畜病性鑑定機能向上対策 家畜伝染病の診断に必要な検査及び診断用資材整備、高度な診断技術の習得</li> </ul> </td> <td style="text-align: center;">16,222</td> <td style="vertical-align: middle;">           国 1/2            国 10/10            県 1/2            外         </td> </tr> <tr> <td>死亡牛BSE検査事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・牛海綿状脳症(BSE)特別措置法に基づき、48ヶ月齢以上の死亡牛全頭を対象にBSE検査を実施</li> <li>・家畜クリーンセンター(死亡牛の保管と検査材料の採取)の運営</li> </ul> </td> <td style="text-align: center;">5,984</td> <td></td> </tr> <tr> <td>家畜防疫事業基金</td> <td>牛ウイルス性下痢(BVD)の感染により淘汰が必要な牛について評価額の一部を助成</td> <td style="text-align: center;">1,350</td> <td style="vertical-align: middle;">           県 1/3            JA 1/3            生産者 1/3         </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">23,556</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	予算額	負担区分	家畜伝染病予防事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜伝染病予防対策 法定伝染病、届出伝染病の発生予察のための検査</li> <li>・家畜病性鑑定機能向上対策 家畜伝染病の診断に必要な検査及び診断用資材整備、高度な診断技術の習得</li> </ul>	16,222	国 1/2 国 10/10 県 1/2 外	死亡牛BSE検査事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・牛海綿状脳症(BSE)特別措置法に基づき、48ヶ月齢以上の死亡牛全頭を対象にBSE検査を実施</li> <li>・家畜クリーンセンター(死亡牛の保管と検査材料の採取)の運営</li> </ul>	5,984		家畜防疫事業基金	牛ウイルス性下痢(BVD)の感染により淘汰が必要な牛について評価額の一部を助成	1,350	県 1/3 JA 1/3 生産者 1/3	合 計		23,556	
区分	事業内容	予算額	負担区分																									
家畜伝染病予防事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜伝染病予防対策 法定伝染病、届出伝染病の発生予察のための検査</li> <li>・家畜病性鑑定機能向上対策 家畜伝染病の診断に必要な検査及び診断用資材整備、高度な診断技術の習得</li> </ul>	16,222	国 1/2 国 10/10 県 1/2 外																									
死亡牛BSE検査事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・牛海綿状脳症(BSE)特別措置法に基づき、48ヶ月齢以上の死亡牛全頭を対象にBSE検査を実施</li> <li>・家畜クリーンセンター(死亡牛の保管と検査材料の採取)の運営</li> </ul>	5,984																										
家畜防疫事業基金	牛ウイルス性下痢(BVD)の感染により淘汰が必要な牛について評価額の一部を助成	1,350	県 1/3 JA 1/3 生産者 1/3																									
合 計		23,556																										

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																					
特定家畜伝染病危機管理対策事業	124,498	117,538	6,960	58,367			66,131																					
トータルコスト	144,773千円(前年度 137,727千円)[正職員:2.6人]																											
主な業務内容	家畜伝染病発生時の補償事務・焼埋却経費、空港港湾の靴底消毒経費																											
工程表の政策目標(指標)	家畜疾病の発生数の低減																											
事業内容の説明																												
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病が万が一発生した場合の損失補償事務、県による処分家畜等の焼埋却経費などを措置し、特定家畜伝染病に対する危機管理体制を構築する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> <th>負担区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定家畜伝染病セーフティーネット事業</td> <td>口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う移動制限による家畜及び生産物の損失補償</td> <td>99,760</td> <td>国 1/2 県 1/2</td> </tr> <tr> <td>家畜伝染病迅速防疫体制整備事業</td> <td>口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ発生農家の処分家畜の焼埋却を県が実施するための経費</td> <td>15,690</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防疫対応整備費事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・口蹄疫や鳥インフルエンザが常在している東アジアからウイルスの侵入を防止する目的で国際定期便旅行者に対して行う靴底消毒についての管理委託等に係る経費</li> <li>・防疫演習等の講師謝金と特別旅費</li> <li>・(新)防疫資材の備蓄、緊急対応のための除雪機整備</li> </ul> </td> <td>9,048</td> <td>県 10/10 及び 国1/2、県1/2</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td>124,498</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外からの入国者を対象に県内空港の税関前で国が実施する靴底消毒に加え、到着ロビーで県独自に靴底消毒を実施し、また、国が対象としない県内の港へ入国後寄港した海外客船の乗客について、県独自に靴底消毒を実施している。(平成24年度までは県職員が実施、平成25年度から業者委託)</li> <li>・家畜伝染病発生時の初動防疫を機動的に行うため、平成25年に備蓄品を県中部の旧河北中学校に集約した。</li> <li>・平成27年11月に中国地方5県で家畜伝染病対策に必要な連携情報の共有、連絡調整体制、発生時の防疫資材の相互調達及び家畜防疫員等の派遣を規定した協定を締結した。</li> </ul>									区分	事業内容	予算額	負担区分	特定家畜伝染病セーフティーネット事業	口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う移動制限による家畜及び生産物の損失補償	99,760	国 1/2 県 1/2	家畜伝染病迅速防疫体制整備事業	口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ発生農家の処分家畜の焼埋却を県が実施するための経費	15,690		防疫対応整備費事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口蹄疫や鳥インフルエンザが常在している東アジアからウイルスの侵入を防止する目的で国際定期便旅行者に対して行う靴底消毒についての管理委託等に係る経費</li> <li>・防疫演習等の講師謝金と特別旅費</li> <li>・(新)防疫資材の備蓄、緊急対応のための除雪機整備</li> </ul>	9,048	県 10/10 及び 国1/2、県1/2	合 計		124,498	
区分	事業内容	予算額	負担区分																									
特定家畜伝染病セーフティーネット事業	口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う移動制限による家畜及び生産物の損失補償	99,760	国 1/2 県 1/2																									
家畜伝染病迅速防疫体制整備事業	口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ発生農家の処分家畜の焼埋却を県が実施するための経費	15,690																										
防疫対応整備費事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口蹄疫や鳥インフルエンザが常在している東アジアからウイルスの侵入を防止する目的で国際定期便旅行者に対して行う靴底消毒についての管理委託等に係る経費</li> <li>・防疫演習等の講師謝金と特別旅費</li> <li>・(新)防疫資材の備蓄、緊急対応のための除雪機整備</li> </ul>	9,048	県 10/10 及び 国1/2、県1/2																									
合 計		124,498																										

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
農場HACCP推進事業	2,140	2,140	0				2,140																	
トータルコスト	7,599千円(前年度 7,576千円)[正職員:0.7人]																							
主な業務内容	補助金交付事務、指導員養成のための講習会の開催等																							
工程表の政策目標(指標)	家畜疾病の発生数の低減																							
事業内容の説明																								
<p><b>1 事業の目的・概要</b>  流通加工施設で実施されているHACCPに加え、畜産農場における農場HACCPの取組を推進することにより、農場から消費者へ一貫した衛生管理による安全な畜産物の供給を行うことを目的とし、食のみやこ鳥取県を強力に推進する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b>  (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> <th>負担区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講習会の開催(県実施)</td> <td>・指導員養成のための県内講習会を実施(年1回) ・農場HACCP認証に向かっている農場に対して支援しているサポートチーム(家畜保健衛生所、農業改良普及所)への専門家による指導会を実施(毎月)</td> <td>1,540</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>認定手数料等の助成</td> <td>・農場HACCP認証手数料の助成 ・農場HACCP推進農場の指定料の助成</td> <td>600</td> <td>県 1/2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>2,140</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年8月、農林水産省は畜産における「農場HACCP」の認証基準を公表し、国際標準規格のHACCPを生産者段階に導入することを推進している。</li> <li>・平成25年4月、琴浦町の乳肉複合経営の農場が「農場HACCP」推進農場(農場HACCP認証の前段階)の指定を受け、平成27年10月に県内で第1号となる農場HACCPの認証を取得した。</li> <li>・平成26年度に酪農場1戸、肉用牛肥育農場1戸が農場HACCP推進農場の指定を受けた。</li> <li>・県内では、「農場HACCP」の認証取得に向けた気運が高まっている。</li> </ul>									区分	事業内容	予算額	負担区分	講習会の開催(県実施)	・指導員養成のための県内講習会を実施(年1回) ・農場HACCP認証に向かっている農場に対して支援しているサポートチーム(家畜保健衛生所、農業改良普及所)への専門家による指導会を実施(毎月)	1,540	—	認定手数料等の助成	・農場HACCP認証手数料の助成 ・農場HACCP推進農場の指定料の助成	600	県 1/2	合 計		2,140	
区分	事業内容	予算額	負担区分																					
講習会の開催(県実施)	・指導員養成のための県内講習会を実施(年1回) ・農場HACCP認証に向かっている農場に対して支援しているサポートチーム(家畜保健衛生所、農業改良普及所)への専門家による指導会を実施(毎月)	1,540	—																					
認定手数料等の助成	・農場HACCP認証手数料の助成 ・農場HACCP推進農場の指定料の助成	600	県 1/2																					
合 計		2,140																						

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
鳥取県獣医師職場体験研修事業	751	802	△51				751													
トータルコスト	1,531千円(前年度 1,579千円)[正職員:0.1人]																			
主な業務内容	職場体験研修の開催、研修に係る関係機関等との協議及び調整																			
工程表の政策目標(指標)	—																			
事業内容の説明																				
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>鳥取県の獣医師職員(畜産及び公衆衛生部門)を確保するため、本県出身の獣医系大学生や鳥取大学獣医学科の学生等を対象に県の獣医師職場で体験研修を実施する。また、県内から獣医系大学への進学者増加を目的に高校生を対象にセミナーを開催する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職場体験研修の開催(県実施)</td> <td>・獣医系大学に在籍する4~5年生で鳥取県出身者又は鳥取県職員への就業を希望する者を対象。 ・5日間の日程で、県の獣医師職場(家畜保健衛生所、食肉衛生検査所等)での体験研修を行う。</td> <td style="text-align: right;">707</td> </tr> <tr> <td>(新)高校生セミナーの開催(県実施)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">751</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度は本事業で5名、国主催の他事業で2名のインターンシップを受入れた。</li> <li>・鳥取県ふるさと獣医師修学資金制度を設け、鳥取県の産業動物又は家畜衛生行政への就職を希望する学生に修学資金を貸与し、貸与期間の1.5倍の期間勤務すれば返還を免除している。また、平成27年には活用促進を目的に変換条件を緩和した。</li> <li>・獣医系大学が開催する就職説明会に参加した(7大学)。</li> <li>・鳥取大学と連携し、大学入門ゼミや公務員獣医師仕事説明会に参加し県獣医師の職務内容を説明した。</li> <li>・平成28年度は、県内から獣医系大学へ進学する学生の増加を目的に高校生向けのセミナーを開催することとした。</li> </ul>									区分	事業内容	予算額	職場体験研修の開催(県実施)	・獣医系大学に在籍する4~5年生で鳥取県出身者又は鳥取県職員への就業を希望する者を対象。 ・5日間の日程で、県の獣医師職場(家畜保健衛生所、食肉衛生検査所等)での体験研修を行う。	707	(新)高校生セミナーの開催(県実施)		44	合 計		751
区分	事業内容	予算額																		
職場体験研修の開催(県実施)	・獣医系大学に在籍する4~5年生で鳥取県出身者又は鳥取県職員への就業を希望する者を対象。 ・5日間の日程で、県の獣医師職場(家畜保健衛生所、食肉衛生検査所等)での体験研修を行う。	707																		
(新)高校生セミナーの開催(県実施)		44																		
合 計		751																		

畜産試験場

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入等)	一般財源	
試験研究費	102,098	96,728	5,370			68,932	33,166	
トータルコスト	264,298千円（前年度 259,798千円）〔正職員:20.8人、非常勤職員:7.1人〕							
主な業務内容	畜産試験場において、畜産経営の安定発展のために、バイオテクノロジー技術の開発や次世代に対応する畜産管理技術の開発、和牛の雄づくりを主体とした育種改良等の試験研究を行うとともに、鳥取和牛のブランド化に対応する試験研究にも積極的に取り組む							
工程表の政策目標(指標)	優秀な種雄牛の造成、「鳥取和牛オレイン55」発生率向上のための研究強化、和牛受精卵から生産された和子牛の強化哺育手法の確立、和牛去勢肥育牛の短期肥育技術の確立、新しい種牛選抜手法とバイテクを利用した種雄牛造成と和牛改良の促進、鳥取和牛肉のブランド確立に向けた和牛肉評価の確立、優良な新規種雄牛の造成、粗飼料の栽培試験に基づく奨励品種の公表、粗飼料分析の実施による粗飼料の給与改善支援							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b>            ブランド化に向けた和牛改良の促進、高付加価値化のための技術開発等に関わる試験研究に要する経費である。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p>								
(単位:千円)								
試験研究課題名				予算額	トータルコスト			
「鳥取和牛オレイン55」の増産に向けた飼料給与試験				3,664	13,801			
強化哺育を活用した和子牛の育成技術確立試験				3,563	19,159			
黒毛和種去勢肥育牛の短期肥育技術の確立				3,254	16,511			
飼料米を活用した鳥取和牛ブランド向上試験				467	3,586			
鳥取和牛の効率的な増産と改良に向けた体外受精卵利用技術体系の構築				2,423	16,459			
高能力受精卵増産委託事業				9,076	9,856			
優良遺伝子を活用した新鳥取和牛の創造【別途再掲】				3,814	12,392			
鳥取和牛肉うまみ開発試験【別途再掲】				8,679	17,257			
和牛産肉能力検定直接検定試験				3,114	16,371			
現場後代検定試験				35,046	42,844			
牛の精液供給事業				9,703	41,675			
粗飼料増産のための優良品種選定試験				73	1,633			
飼料分析を活用した給与技術向上支援事業				737	6,196			
粗飼料生産事業				8,558	20,255			
所得向上を目指したTMR調製技術の確立試験				9,927	26,303			
(終)砂丘地飼料作物栽培及び牛への給与に関する試験				0	-			
合計15課題(終了1課題)				102,098	264,298			



畜産試験場

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
優良遺伝子を活用した新鳥取和牛の創造	(3,814)	(2,814)	(1,000)			(諸収入) (1,000)	(2,814)	
トータルコスト	(12,392千円(前年度 11,356千円) [正職員:1.1人、非常勤職員:1.0人])							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>市場価値の高い「新鳥取和牛」を創り出すために、産肉性と種牛性に関わる優良遺伝子を探索し、種雄候補牛や優良雌牛の選抜に活用して、優秀な種雄牛の造成を図る。 (事業実施期間:平成13～28年度)</p> <p>(注)本研究は、優良遺伝子やゲノムを探索し、後代(産子)に遺伝しているかどうかを検証することにより、優良牛の選抜に活用するもので、遺伝子操作をするものではありません。 (用語解説) 和牛の持つ経済的な形質として、種牛性と産肉性がある。 (1)種牛性・・・飼いやすさ、子牛の産みやすさ、子育て能力(乳をたくさん出すか)等の能力 (2)産肉性・・・肉量の多さ、霜降りの多さなどの肉質に関する能力</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1)種牛性・産肉性に関する優良遺伝子の探索 (2)和牛版ゲノム育種価の開発(昨年度実施した全頭検査結果に基づく新たな評価方法の開発) (3)新たな有用形質に関する遺伝子解析 ・オレイン酸含有率などの「おいしさ」に関わるゲノム育種価の開発と活用 (4)選抜への活用 ・種雄候補牛などの優良遺伝子保有状況やゲノム育種価を調査し、選抜に活用 ・全共候補牛のゲノム育種価を調査し、選抜に活用 (5)受精卵のゲノム育種価推定手法の開発 (6)遺伝子発現制御機構の調査・研究(エピジェネティクス) ・優良遺伝子の発現を制御する機構の解明</p>								
鳥取和牛肉うまみ開発試験	(8,679)	(3,019)	(5,660)				(8,679)	
トータルコスト	(17,257千円(前年度 11,561千円) [正職員:1.1人、非常勤職員:1.0人])							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>「うまみ」のある和牛肉を求める消費者ニーズに応えるため、またTPPの大筋合意を受け海外産牛肉との差別化を図るため、鳥取和牛肉のおいしさにかかる様々な「うまみ」を調査し、最終的に簡易測定機器を開発することで、新たなブランド化の創出や、鳥取和牛の育種・改良手法の開発をつなげていく。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>H27臨時会対応とするため。</p>								

畜産試験場

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入等)	一般財源	
畜産試験場 管理運営費	47,804	47,482	322			10,447	37,357	
トータルコスト	63,400千円（前年度 63,012千円） [正職員:2.0人、非常勤職員:2.8人]							
主な業務内容	畜産試験場の管理運営業務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>畜産試験場の管理運営に要する経費である。</p>								
【廃止】 畜産試験場 施設整備費	0	6,637	△6,637					
トータルコスト	0千円（前年度 6,637千円）							
主な業務内容	周知説明、補助金交付事務、法人に対する助言・指導							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 老朽化した施設を整備することにより、職員の安全性の確保と業務の効率化を図る。</p> <p>2 主な事業内容 一定の施設整備が完了したため、休止する。</p>								

中小家畜試験場

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入等)	一般財源	
試験研究費	39,392	48,674	△9,282			16,271	23,121	
トータルコスト	128,290千円（前年度 137,196千円）〔正職員:11.4人、非常勤職員:5.8人〕							
主な業務内容	中小家畜の改良繁殖、飼養管理、肥育方法、畜産環境改善に係る試験研究							
工程表の政策目標(指標)	種畜性の高いパークシャー種雄豚の選抜・供給、大山ルビーの肉質及び食味向上によるブランド価値向上、「鳥取地どりピヨ」を作るための交雑種鶏(雄)の血統固定及び旨み(アラキドン酸)の向上及びヒナ供給、地どり精液凍結保存技術及び種卵の超長期保存技術の開発を行い、場外における地どり遺伝資源保存技術の確立、環境に優しい畜産業の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 本県独自の畜産物の開発、周辺環境と調和した畜産経営の確立等に関わる試験研究の経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
(単位:千円)								
区分	試験研究課題名			予算額	トータルコスト			
養豚研究室	鳥取県産ブランド豚品質向上試験			10,715	27,871			
	鳥取県産豚の美味しさ解析試験			17,609	47,241			
	小計2課題			28,324	75,112			
環境・養鶏研究室	「鳥取地どりピヨ」の遺伝資源保存技術の開発			648	3,767			
	「鳥取地どりピヨ」の改良試験【別途再掲】			8,981	37,054			
	環境と調和の取れた畜産排水処理技術の改善と指導マニュアルの作成			760	6,219			
	(新)コンパクトで低コストな脱臭装置の開発【別途掲載】			679	6,138			
	(終)低コスト畜舎臭気低減技術の開発			0	—			
小計4課題			11,068	53,178				
合計6課題(終了1課題)				39,392	128,290			

中小家畜試験場

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「鳥取地どりピヨ」の改良試験	(8,981)	(9,530)	(△549)			(財産収入) (1,401)	(7,580)	
トータルコスト	(37,054千円(前年度 37,484千円) [正職員:3.6人、非常勤職員:1.8人])							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>鳥取県独自の種鶏を目指した「鳥取地どりピヨ」の父鶏となるシャモとロードアイランドレッドの交雑種鶏について、平成27年度で選抜・改良を進めてきた固定化試験が終了した。平成28年度より当該種鶏群を維持しながら新たな改良にも取り組み、雛生産をとおして生産性が高く高品質の「鳥取地どりピヨ」の市場訴求力を高めてブランド化を進め、担い手農家や新規参入者に対する支援を行っていく。 (事業実施期間:平成27～32年度)</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1)「鳥取地どりピヨ」の性別体重較差改善を目指した種鶏改良試験 ・血統固定化を行った交雑種鶏の育種改良により「鳥取地どりピヨ」の雌の増体性能改善を図る。</p> <p>(2)「鳥取地どりピヨ」の旨み向上試験 ・新たな旨み関連成分であるアラキドン酸に着目し、「鳥取地どりピヨ」の旨み向上を図る。</p> <p>(3)「鳥取地どりピヨ」のヒナ生産試験 ・「鳥取地どりピヨ」のヒナを生産し、農家に供給する。</p>								
(新)コンパクトで低コストな脱臭装置の開発	(679)	(0)	(679)				(679)	
トータルコスト	(6,138千円 (前年度 0千円) [正職員:0.7人])							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>県内企業が開発した廃ガラスを主原料とするガラス発泡材を活用しながら、中小家畜試験場が開発した脱臭装置と他の脱臭法を組み合わせ、農家施工も可能となるようなコンパクトで低コストな脱臭装置の開発について、県内企業との共同研究で取り組む。 (事業実施期間:平成28～32年度)</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1)ガラス発泡材脱臭装置と組み合わせる脱臭方法の検討、組み合わせる脱臭装置性能測定・制御方法の検討(アンモニア濃度、悪臭温度、湿度、pH)</p> <p>(2)ガラス発泡材脱臭装置の性能に関わる各種項目の検証 ・脱臭槽規模、形状、散水量と散水時間、循環水試用期間他</p> <p>(3)運転・管理方法、ランニングコストの検証</p> <p>(4)最適なガラス発泡材粒径、規格の検討</p> <p>(5)県内農家実証試験</p>								

中小家畜試験場

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
中小家畜試験場管理運営費	35,189	28,395	6,794			57	35,132	
トータルコスト	50,785千円(前年度 43,925千円) [正職員:2.0人、非常勤職員:1.0人]							
主な業務内容	中小家畜試験場の管理運営業務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>中小家畜試験場の管理運営に要する経費である。</p>								
中小家畜試験場施設整備費	8,438	42,903	△34,465				8,438	
トータルコスト	8,438千円(前年度 42,903千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	中小家畜試験場の施設整備							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
(単位:千円)								
区分	内容						予算額	
委託料	育成試験鶏舎屋根改修工事実施設計委託料						552	
工事請負費	育成試験鶏舎屋根回収工事						7,886	
合計							8,438	

2 平成27年度2月補正予算(臨時会関係)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)畜産クラスター施設整備事業(肉用牛)	0	57,469	57,469	47,500			9,969	
トータルコスト	0	69,893	69,893	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	1.6人	1.6人	補助金事務、事業実施主体及び関係団体との調整、指導、調査・情報収集				
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活 (子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内の肉用牛の生産基盤を強化するため、国庫補助事業(国の畜産クラスター事業)を活用して法人等が行う施設等の整備について支援する。また、国の畜産クラスター事業の補助対象とならない施設及び緊急的に対応が必要な機械整備に対して支援する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率
肉用牛畜産クラスター事業(国)	畜産クラスター計画に位置づけられた地域の中心的な経営体が行う、規模拡大のために必要な施設(和牛繁殖牛舎7棟)の整備に係る経費に対する支援	畜産クラスター協議会	95,000	47,500	国 1/2
県版肉用牛クラスター事業	・施設整備 和牛繁殖牛舎1棟の整備 (自力施工のため、国事業対象外)	JA、生産者、新規参入者	7,000	2,334	県 1/3 市町村 1/6
	・機械整備 牛肉の安定供給、高品質化に資する機械(換気扇、インバーター)の整備 (夏期までに整備が必要)		22,904	7,635	
合 計			124,904	57,469	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・鳥取和牛の増頭のため、これまで県で独自に事業を実施した結果、平成26年度は7戸が牛舎を新築又は増築し、82頭の増頭が図られ生産者の規模拡大が進んだ。
- ・施設及び機械整備について、新たに事業化された国事業の活用を図るとともに、国事業対象外の施設・機械等の整備については県及び市町村で整備を支援する。

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)和牛受精卵・放牧拡大支援事業	0	8,380	8,380	6,380			2,000	
トータルコスト	0	19,251	19,251	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	1.4人	1.4人	和牛ビジョンの進捗管理、和牛戦略会議の開催、補助金事務、関係団体との連絡調整、調査・情報収集				
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活 (子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭)							

事業内容の説明

【「地方創生加速化交付金」充当事業】

### 1 事業の目的・概要

和牛生産頭数の増加を図るため、高能力和牛の受精卵の購入・採卵経費等の支援を行うとともに、和牛受精卵移植や和牛の放牧を推進する。

### 2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率
高能力和牛受精卵増産対策	「百合白清2」や「白鵬85の3」の受精卵の購入又は採卵経費に対する支援	JA	4,200	2,100	県 1/2 ※補助上限 購入 20千円/頭 採卵 21千円/頭
乳用雌牛等受卵牛活用促進	・和牛受精卵移植に、前年度実績より多く取組んだ生産者に対する奨励金	JA、生産者	4,940	4,940	県定額 20千円/頭  県定額 2,500円/頭 全農定額 2,500円/頭
	・和牛受精卵の移植経費の一部を支援	全農			
和牛放牧拡大支援	耕作放棄地等で和牛放牧を実施するための電気牧柵等の機器整備に対する支援	畜産農家、農業団体、生産者集団等	1,500	500	県 1/3
和牛再生ステップアップ協議会	和牛振興のための戦略を検討するとともに、和牛ビジョンの推進管理および意見交換を目的に開催		840	840	—
合 計			11,480	8,380	

### 3 これまでの取組状況、改善点

#### ○和牛受精卵の移植促進

- ・酪農家等で飼育される乳用雌牛への和牛受精卵移植を推進するため、移植経費の補助等を行った結果、H26年度で335頭の受精卵移植が実施され、受精卵移植技術の活用が進んだ。
- ・受精卵の採卵経費や購入経費を補助することにより、受精卵を確保(H26年度:採卵頭数62頭、受精卵55個)することで、和牛受精卵移植に必要な受精卵を確保することができた。
- ・一方、和牛受精卵移植の受胎率の向上、産子の管理・育成技術の向上などの課題があるため、引き続き受精卵移植の推進、農家へのサポートが必要である。

#### ○和牛放牧拡大支援

- ・事業を活用することで方々区への意識は高まっており、H26年度は新たに11haで放牧が実施された。

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取の牛肉ブランド強化対策事業	0	9,718	9,718	7,718			2,000	
トータルコスト	0	12,048	12,048	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	補助金事務、委託契約事務、委託業務の管理、関係団体指導・連絡調整				
工程表の政策目標(指標)	「鳥取和牛オレイン55」等の美味しい鳥取ブランドの形成・付加価値の高い県産品ブランドの増産体制の構築、生産頭数:425頭							

事業内容の説明

【「地方創生加速化交付金」充当事業】

### 1 事業の目的・概要

鳥取和牛等の県産牛肉のブランド化対策を強化するため、ロゴマークをリニューアルする。

また、鳥取和牛マスコットキャラクター「とりモー」を活用した認知度向上のための活動、飲食店・旅館関係者等を対象とした「鳥取和牛マイスター」養成講座の開催、食肉販売店等による高級和牛肉のフェアの開催等を通じて生産から販売までの関係者が一丸となり、販売促進とブランド化を図る。

### 2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率
鳥取県産牛肉イメージアップ対策	・鳥取和牛・鳥取F1牛・鳥取牛(米そだち牛等)のブランドイメージを高めるため、ロゴマークを一新する経費に対し支援	鳥取県牛肉販売協議会	2,160	1,080	県 1/2
	・パンフレット・ポスター・のぼり等販売促進資材の作成および鳥取和牛マスコットキャラクター「とりモー」の着ぐるみの作成に係る経費に対し支援		3,674	3,674	県定額
鳥取和牛ブランド向上対策	各種研修会等を開催し、鳥取和牛ブランドの強化を図る		864	864	県定額
	・鳥取和牛マイスター養成研修会 「鳥取和牛」を使ったおもてなしに取り組む飲食店・旅館の仲居さん等を対象とした研修会		600	300	県 1/2
	・生産者技術研修会 肉質向上対策のための生産者の枝肉研究会 ・鳥取和牛意見交換会 生産者、流通業者等の関係者による意見交換会の開催(県委託)		1,300	1,300	—
高品質鳥取和牛肉販売促進	県内飲食店・食肉販売店が行う肉質等級A4以上の鳥取和牛フェアの開催に係る広告費、資材費等の経費の一部を助成		2,500	2,500	県定額
合 計			11,098	9,718	

### 3 これまでの取組状況、改善点

・出荷頭数は、次のとおり着実に増加している。

鳥取和牛:平成24年 2,131頭 → 平成26年 2,197頭

鳥取和牛オレイン55:平成24年 308頭 → 平成26年 377頭

・肥育技術は向上し種雄牛の改良等も進んだため、大阪市場、神戸市場の枝肉共励会で入賞を果たすなど、肉質は他県に劣らない成績を上げている。

・ブランド強化への取組

平成26年度は岐阜県(飛騨牛)、平成27年度は岡山県(千屋牛)の事例について、JAなど関係者と調査を行い、観光との連携、ブランド管理手法などを研修した。

その結果を踏まえ、平成28年度は、地元消費者や観光客等へ一貫した商品説明などを行い、取扱店を増加させ県内での消費を促進する。

また、「鳥取和牛オレイン55」の認定基準を4等級以上に引き上げ、より高級感のあるトップブランドとしていくとともに、高品質な和牛肉の産地「鳥取」のイメージ定着を図る。



事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)畜産クラスター施設整備事業(酪農)	0	923,941	923,941	870,007			53,934	
トータルコスト	0	928,600	928,600	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.6人	0.6人	補助金事務、事業実施主体及び関係団体との調整、指導、調査・情報収集				
工程表の政策目標(指標)	安定した生乳生産量を確保し、鳥取県産牛乳の国内販売・輸出等を促進するとともにブランド化を進める。(生乳生産量:60,000t(平成30年))							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b> 県内の酪農生産基盤の強化を図るため、国庫補助事業(国の畜産クラスター事業)を活用して法人等が行う施設整備等について支援する。また国の畜産クラスター事業の補助対象とならない造成費用及び生産性向上に必要な施設整備等に対して支援する。								
<b>2 主な事業内容</b> <div style="text-align: right;">(単位:千円)</div>								
区分	事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率			
酪農畜産クラスター事業(国)	畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う規模拡大のための施設・機械整備や、家畜の導入(新規のみ)に係る経費に対する支援	畜産クラスター協議会	2,409,217	870,007	国 1/2			
大規模農場支援事業	国の畜産クラスター事業の補助対象とならない用地造成費用に対する支援		151,800	50,600	県 1/3 市町村 1/6			
担い手施設整備対策事業	生産性向上及び省エネに取り組む酪農家の機械等(牛床マット、飼槽改造、発情発見器、自動給餌機等)の整備に係る経費に対する支援	大山乳業農協	10,000	3,334	県 1/3 市町村 1/6			
合 計			2,571,017	923,941				
<b>3 これまでの取組状況、改善点</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26～27年度に酪農後継者4名が牛舎等を増築し89頭の規模拡大を図った。</li> <li>粗飼料生産に必要な機械については、平成27年度から国のクラスター事業(リース事業)の補助率が変更(1/3から1/2)された。</li> <li>大規模農場の建設を円滑に行うなど、飼養頭数の増頭を図るためには、国の畜産クラスター事業の補助対象とならない用地造成や生産性向上のための機械等の整備に対しても支援が必要である。</li> </ul>								

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)乳用牛増頭支援事業	0	9,067	9,067				9,067	
トータルコスト	0	11,397	11,397	(補正に係る主な業務内容) 補助金事務、事業実施主体との調整、指導、調査・情報収集				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人					
工程表の政策目標(指標)	安定した生乳生産量を確保し、鳥取県産牛乳の国内販売・輸出等を促進するとともにブランド化を進める。(生乳生産量:60,000t(平成30年))							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年度に鳥取県の生乳生産量60,000トン達成に向けて、乳用牛の外部導入と性判別精液(雌)を利用した自家育成によって乳用牛の増頭を図り、規模拡大を目指す農家を支援する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率
(1)外部からの導入による増頭支援		大山乳業農協			
育成牛購入補助	基金(県1/2、大山乳業1/2)を活用して北海道等から乳用種育成牛を購入する際、基準価格(200千円/頭)を上回った額の2分の1を補助		9,000	4,500	県 1/2 大乳 1/2
育成牛購入資金貸付	基金を活用して北海道等から乳用種育成牛を購入し、育成後農家に預託貸付するための必要な資金を貸付		基金造成のための県の貸付金はH24～25年度で貸付済み		
育成に係るリスク補助	和牛受精卵移植等の育成経費の増加分や育成段階での死亡・長期未受胎等リスク部分について、実経費の2分の1を補助		3,800	1,900	県 1/2 大乳 1/2
(2)性判別精液(雌)利用推進事業	酪農家等が人工授精する性判別精液(雌)の購入経費の一部を支援		8,000	2,667	県 1/3 大乳 1/6
合 計			20,800	9,067	

3 これまでの取組状況、改善点

- 基金を活用した乳用種育成牛購入計画では、平成27年度までに350頭を購入する計画であったが、育成牛価格高騰の影響で計画とおりの購入が進んでおらず、平成27年12月時点で177頭にとどまっている。
- 平成28年度から現在の基金を利用して育成牛を購入し農家に貸付ける仕組みをH31年まで継続し、購入期間を平成30年度まで延長するとともに、基準価格(200千円)を上回った部分(差額)の1/2を助成する仕組みに変更する。
- 確実に乳用種後継牛を確保・増産するためには、性判別精液(雌)を利用することが効率的であるが、性判別精液(雌)の受胎率は低く通常精液より高価であることから利用されていない。このため、酪農家等に利用を促すための支援が必要である。

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)緊急生乳増産奨励事業	0	7,920	7,920				7,920	
トータルコスト	0	12,579	12,579	(補正に係る主な業務内容) 補助金事務、事業実施主体との調整、指導、調査・情報収集				
従事する職員数	0.0人	0.6人	0.6人					
工程表の政策目標(指標)	安定した生乳生産量を確保し、鳥取県産牛乳の国内販売・輸出等を促進するとともにブランド化を進める。(生乳生産量:60,000t(平成30年))							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

大山乳業農業協同組合が、生産者の増産意欲を喚起するために緊急的に行う、生乳増産部分への価格上乗せの取り組みに対し支援する。

2 主な事業内容

各農家の直近3カ年の年間生産乳量を基準として増産部分について、大山乳業が1kg当たり6円の乳価を上乗せする場合、その2分の1を支援する。

(単位:千円)

生乳増産見込み	実施主体	事業費	予算額	補助率
2,640トン	大山乳業農協	15,840	7,920	県 1/2

3 これまでの取組状況、改善点

農家の高齢化や離農によって生産基盤が弱体化し生産乳量が減少しており、県は生産基盤の強化のため増頭対策等の支援を行っているが、生乳生産目標を達成するためには、生産者の増産意欲を喚起するための緊急的な対策が必要である。

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																							
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																								
(新)畜産クラスター施設整備事業(養豚)	0	11,300	11,300	10,000			1,300																								
トータルコスト	0	12,853	12,853	(補正に係る主な業務内容)																											
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	事前調査、補助金事務、事業実施主体及び関係団体との調整、指導、調査・情報収集																											
工程表の政策目標(指標)	—																														
事業内容の説明																															
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>県内の養豚生産基盤の強化を図るため、国庫補助事業(国の畜産クラスター事業)を活用して法人等が行う規模拡大のための施設整備等について支援する。また、国の畜産クラスター事業の補助対象とならない母豚導入経費に対して支援する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>事業費</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養豚畜産クラスター事業(国)</td> <td>規模拡大のための施設や機械の整備に係る経費に対する支援(豚舎改築、自動除糞装置など)</td> <td rowspan="2">畜産クラスター協議会</td> <td>20,000</td> <td>10,000</td> <td>国 1/2</td> </tr> <tr> <td>県版養豚クラスター事業(増頭対策)</td> <td>クラスター事業により規模拡大を行う場合、母豚導入経費の一部を支援</td> <td>3,900</td> <td>1,300</td> <td>県 1/3 市町村 1/6</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td>23,900</td> <td>11,300</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国は、平成26年度より「畜産競争力強化対策整備事業(国の畜産クラスター事業)」を創設し、生産者や農業団体等で構成するクラスター協議会が作成した計画に基づき、施設整備等の支援を行い、生産基盤の強化を図る取組を始めた。</li> <li>・県内では、平成28年度に養豚農家が規模拡大を計画しており、国事業の活用を図るとともに、国事業の対象とならない母豚導入については県及び市町村で支援する。</li> </ul>									区分	事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率	養豚畜産クラスター事業(国)	規模拡大のための施設や機械の整備に係る経費に対する支援(豚舎改築、自動除糞装置など)	畜産クラスター協議会	20,000	10,000	国 1/2	県版養豚クラスター事業(増頭対策)	クラスター事業により規模拡大を行う場合、母豚導入経費の一部を支援	3,900	1,300	県 1/3 市町村 1/6	合 計			23,900	11,300	
区分	事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率																										
養豚畜産クラスター事業(国)	規模拡大のための施設や機械の整備に係る経費に対する支援(豚舎改築、自動除糞装置など)	畜産クラスター協議会	20,000	10,000	国 1/2																										
県版養豚クラスター事業(増頭対策)	クラスター事業により規模拡大を行う場合、母豚導入経費の一部を支援		3,900	1,300	県 1/3 市町村 1/6																										
合 計			23,900	11,300																											

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
(新)畜産試験場家畜防疫体制強化事業	0	63,514	63,514		27,000		36,514																			
トータルコスト	0	65,067	65,067	(補正に係る主な業務内容)																						
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	関係機関との連絡調整、予算管理																						
工程表の政策目標(指標)	—																									
事業内容の説明																										
<p><b>1 事業の目的・概要</b>            全国1～3位の種雄牛「白鵬85の3」「百合白清2」「百合福久」などを口蹄疫等の家畜伝染病から守るため、場内進入路の付け替え及び車両消毒施設、外来者駐車場、職員・外来者消毒施設を整備し防疫体制を強化する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b>            (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>進入路の付け替え</td> <td>大型車の通行を改善するため、進入路を平坦なルートに付け替える。</td> <td>31,894</td> </tr> <tr> <td>車両消毒施設の整備</td> <td>新たな進入路に車両消毒施設(消毒ゲート、消毒槽等)を新設する。</td> <td>16,385</td> </tr> <tr> <td>外来者駐車場の整備</td> <td>駐車場として利用できるよう場内の一部を舗装する。</td> <td>4,191</td> </tr> <tr> <td>職員・外来者消毒施設の整備</td> <td>・既存の車庫を改修し、消毒ミストシャワー室を設置する。 ・本館出入口2箇所に消毒ミスト噴霧装置を設置し、消毒ミストシャワー室とあわせて二重の消毒体制を整備する。</td> <td>11,044</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>63,514</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年に宮崎県で口蹄疫が発生した際に、消毒ゲートを緊急設置した。現在も場内への進入車両の消毒に使用しており、外部からの病原体侵入防止の重要な対策の1つとなっている。</li> <li>・車両消毒ゲートの設置、靴底消毒の徹底等により、一定の防疫効果が得られている。しかしながら、外来視察者等を受け入れた場合、現在の進入ルートの動線では、万全の防疫体制とは言えないのが現状である。</li> <li>・また、現在、使用している消毒薬は口蹄疫に効果があり、金属腐食性の低いものを使用しているが、より殺菌力に優れ、牛、人、車両に優しい消毒施設を整備する。</li> </ul>									区分	事業内容	予算額	進入路の付け替え	大型車の通行を改善するため、進入路を平坦なルートに付け替える。	31,894	車両消毒施設の整備	新たな進入路に車両消毒施設(消毒ゲート、消毒槽等)を新設する。	16,385	外来者駐車場の整備	駐車場として利用できるよう場内の一部を舗装する。	4,191	職員・外来者消毒施設の整備	・既存の車庫を改修し、消毒ミストシャワー室を設置する。 ・本館出入口2箇所に消毒ミスト噴霧装置を設置し、消毒ミストシャワー室とあわせて二重の消毒体制を整備する。	11,044	合計		63,514
区分	事業内容	予算額																								
進入路の付け替え	大型車の通行を改善するため、進入路を平坦なルートに付け替える。	31,894																								
車両消毒施設の整備	新たな進入路に車両消毒施設(消毒ゲート、消毒槽等)を新設する。	16,385																								
外来者駐車場の整備	駐車場として利用できるよう場内の一部を舗装する。	4,191																								
職員・外来者消毒施設の整備	・既存の車庫を改修し、消毒ミストシャワー室を設置する。 ・本館出入口2箇所に消毒ミスト噴霧装置を設置し、消毒ミストシャワー室とあわせて二重の消毒体制を整備する。	11,044																								
合計		63,514																								

## V 農畜産業振興機構の畜産業振興事業

### 1 畜産業振興事業とは？

畜産業振興事業は「独立行政法人農畜産業振興機構法」に基づき、①国の補助事業を補完するための事業、②畜産をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行う事業について、民間における生産者、事業者等の自主的な畜産振興の取組を促進することとして実施されるものである。

### 2 平成28年度に鳥取県で実施が見込まれる畜産業振興事業の一覧

#### (1) 畜産・酪農経営安定対策

事業名	事業内容	担当	事業実施主体
養豚経営安定対策事業	肉豚経営の安定を図るため、生産者の抛出と国の助成により基金を造成し収益性が悪化した場合に補てん金を交付する。	酪農・経済担当	養豚生産者
加工原料乳生産者経営安定対策事業	加工原料乳価格及びチーズ向け生乳価格が需給変動等により低落した場合に、生産者の抛出と国の助成金とによる生産者積立金によりその一定部分を補てんする。	酪農・経済担当	大山乳業農業協同組合
肉用牛繁殖経営支援事業	肉用子牛の四半期ごとの平均価格が保証基準価格を下回った場合に補てん金を交付する。	肉用牛担当	(公社)鳥取県畜産推進機構
肉用牛肥育経営安定特別対策事業	肉用牛肥育経営の安定を図るため、生産者の抛出と国の助成により基金を造成し、粗収益が生産費を下回った場合に補てん金を交付する。	肉用牛担当	(公社)鳥取県畜産推進機構

#### (2) その他対策

事業名	事業内容	担当	事業実施主体
酪農経営支援総合対策事業	①酪農経営安定化支援ヘルパー事業 酪農ヘルパー要員の雇用環境の整備、傷病時利用の円滑化等により、酪農ヘルパー制度を総合的に推進するとともに、牛群検定による純タンパクの含量やボディコンディションスコアの収集・活用により生乳の生産効率向上を推進する。 ②酪農生産基盤強化事業 都府県の生乳生産基盤の維持・回復を図るため、生産基盤回復計画に基づき、地域における乳牛の維持・継承、飼養管理技術の改善等の取組を行う酪農家の集団を支援する。	酪農・経済担当	①鳥取県酪農ヘルパー事業組合他  ②(一社)中央酪農会議
畜産高度化支援リース事業	①畜産環境整備リース事業 畜産農家等に対して、畜産環境整備に必要な施設等の貸付を行う。 ②生乳流通効率化支援リース事業 生産者団体、牛乳販売業者に対して、生乳等の流通の効率化に必要な施設等の貸付を行う。	酪農・経済担当	(一財)畜産環境整備機構

畜産特別支援資金融通事業	負債の償還に支障を来している経営や家畜伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に対する低利資金の円滑な融通を支援する。	酪農・経済担当	(公社)中央畜産会
家畜防疫互助基金支援事業	家畜伝染病のうち、伝播力が極めて強い伝染病が発生した場合に備え、発生時の経済的損失を互助補償する生産者が行う互助基金の造成に対する支援を行う。	衛生環境担当	(公社)鳥取県畜産推進機構
国産畜産物安心確保等支援事業	家畜個体識別システムの円滑な運用の確保、BSE患者確認時の迅速な対応、口蹄疫・鳥インフルエンザ等に備えた国産食肉の安全・安心に係る情報収集・普及等への対応を支援。	衛生環境担当	(公社)鳥取県畜産推進機構
畜産副産物適正処分等推進事業	牛肉骨粉や牛せき柱の適正処理等を行うことにより、円滑な畜産残渣処理の継続によると畜機能の維持を図る。	衛生環境担当	(一社)日本畜産副産物協会

## VI 地方競馬全国協会の畜産振興補助事業

### 1 畜産振興補助事業の概要

- (1) 畜産振興補助事業（以下「補助事業」という。）は、競馬法（以下「法」という。）に基づいて競馬を開催する道県又は指定市町村から、競馬の収益金の一部を地方競馬全国協会が交付金として受け（法第23条）、それを原資として実施されている。
- (2) 補助事業は、法で「馬の改良増殖その他畜産の振興に資するための事業につきその経費を補助すること。」（法第23条の10及び同条の36）と定められており、それに基づいて実施されている。
- (3) 補助事業の事業内容及び実施方法等に関しては、法その他、「競馬法の一部を改正する法律の施行について」、「地方競馬全国協会業務方法書」及び「畜産振興補助実施要綱」で具体的に定められている。

### 2 畜産振興補助事業の現状

畜産振興補助事業は、実施要綱で大きく次の2つの事業に区分されて実施されている。

- I 馬の改良増殖推進事業…農用馬の登録や導入の推進、繁殖の奨励及び放牧の促進等。
- II 畜産経営技術指導事業…畜産経営技術指導等推進及び共進会の開催等。

### 3 鳥取県で実施している畜産振興補助事業

平成27年度、鳥取県では下記のとおり1団体が1事業を実施した。

事業名	事業実施主体	補助金額	備考
II 畜産経営技術指導事業 (地域畜産支援指導等体制強化)	(公社)鳥取県畜産推進機構	4,778千円	



## VII 畜産関係のリース事業

### 1 畜産関係リース事業の概要

事業名	畜産高度化支援リース事業のうち、畜産環境整備リース事業
貸付機関	(一財) 畜産環境整備機構
対象機械 施設	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 家畜ふん尿の乾燥処理、発酵処理、浄化・液肥処理、調整、保管、運搬等及び悪臭対策に必要な施設等</li> <li>2. 飼料の生産、給与、貯蔵等に必要な施設等</li> <li>3. 家畜の飼養管理等のために必要な施設等</li> <li>4. 6次産業化に関する施設</li> <li>5. 特認施設等（家畜の飼養環境の改善に関するもの又は畜産経営の合理化のための先進的な技術体系にかかるもの）</li> </ol>
借受者	県域団体（農協等）が受託団体となり借受者（畜産農家）に貸付を行う。
リース料 の支払い	年1回又は年4回
リース料	<p>◇基本貸付料(元本)  <math>(\text{取得価額} - \text{譲渡価額}) \div \text{リース期間(年)}</math></p> <p>◇附加貸付料(利息)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <math>\{\text{取得価額} - (\text{譲渡価額} + \text{納入済基本貸付料})\} \times \text{基準料率}</math></li> <li>2. 中古機械等については基準料率</li> </ol> <p>◇消費税相当額  <math>\text{基本貸付料} \times 8\%</math></p>
リース期間 終了後の 取扱い	取得価額の1割＋消費税相当額で譲渡。
相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大山乳業農業協同組合</li> <li>・ 全農鳥取県本部</li> <li>・ (一社)鳥取県配合飼料価格安定基金協会</li> <li>・ 各農業協同組合</li> <li>・ 鳥取県</li> </ul>
備考	

事業名	持続的な畜産経営確立のための環境対策等リース事業（愛称：調査リース）
貸付機関	（一財）畜産環境整備機構
対象機械 施設	1. 畜産排水施設等整備リース事業（排水リース） ・排水処理施設 2. 中古機械活用推進リース事業（中古リース） ・中古機械等
借受者	県域団体（農協等）が受託団体となり借受者（畜産農家）に貸付を行う。
リース料 の支払い	年1回又は年4回
リース料	◇基本貸付料(元本) （取得価額－譲渡価額）÷リース期間(年) ◇附加貸付料(利息) 1. {取得価額－（譲渡価額＋納入済基本貸付料）} × 基準料率 2. 中古機械等については基準料率 ◇消費税相当額 基本貸付料×8%
リース期間 終了後の 取扱い	取得価額の1割＋消費税相当額で譲渡。
相談窓口	・大山乳業農業協同組合 ・全農鳥取県本部 ・（一社）鳥取県配合飼料価格安定基金協会 ・各農業協同組合 ・鳥取県
備考	

事業名	畜産近代化リース事業
貸付機関	(公財) 畜産近代化リース協会
対象機械 施設	1. 草地造成用機械施設 2. 自給飼料生産利用機械施設 3. 生乳生産合理化施設 4. 精液保管等機械施設 5. 畜舎環境改善機械施設 6. 中小家畜管理機械施設 7. 家畜市場機械施設 8. 食肉食鶏処理流通機械施設 9. 鶏卵処理流通機械施設 10. 特認機械施設
借受者	農協、県域団体等が借り受けて農家等に貸し付ける。
リース料 の支払い	年2回(6ヶ月毎)
リース料	◇基本貸付料(元本) $\{ (取得価額 - 取得価額) \times 10\% \} \div \text{リース期間(年)}$ ◇消費税相当額 基本貸付料 $\times$ 8%
リース期間 終了後の 取扱い	取得価額の1割+消費税相当額で譲渡。
相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大山乳業農業協同組合</li> <li>・各農業協同組合</li> <li>・鳥取県畜産農業協同組合</li> <li>・(公社) 鳥取県畜産推進機構</li> <li>・鳥取県</li> </ul>
備考	

## 2 各リース事業の内容

### (1) 畜産環境整備リース事業

一般財団法人畜産環境整備機構が借受者（畜産農家）に対し、希望する機械等を有料で貸付けし、貸付期間終了後は有料（残存価格）で譲渡する。

#### ア 貸付機械等の概要

※下記の表に記載のない機械・装置については別途検討するものとする。

項 目	貸 付 対 象 施 設 等
家畜ふん尿処理施設等	
ふん尿処理施設	たい肥舎、乾燥舎、発酵舎、たい肥置き場、貯留槽、浄化槽、副資材置き場、ふん尿処理施設用屋根
ふん尿処理機械・装置	発酵機、乾燥機、送風機、換気扇、ふん尿焼却炉、鶏ふんボイラー、固液分離機、汚水攪拌機、ばっ気装置、浄化装置
運搬用機具	フロントローダー、フォークリフト、コンベアー、トレー、動力運搬車、搬送装置、パネルボックス、トラクター、ショベルローダー、トラック、ダンプカー、軽自動車
散布機	マニアスプレッター、バキュームカー、尿ポンプ、ブロードキャスタ、レインガン
作業用機械	バートリナー、ピットクリーナー、スリッパ、集ふん機、集ふん車、袋詰機、袋詰装置、粉碎機、成型圧縮機
悪臭防止用機械・装置	換気装置、換気扇、脱臭装置
その他	太陽光発電システム関連機器
飼料の生産・給与等施設等	
飼料貯蔵用機械施設	飼料貯蔵施設、飼料貯蔵施設用屋根
飼料作物生産・調整用機械	ハーベスター、モア、カッター、レーキ、ハーベラー、ロールバー、テッター、ハーメカー、ローラー、ブローアー、デストリビューター、アンローダー、ベールグラフ、ラッピングマシン、栽培管理用機械
飼料調整用機械	飼料混合機、飼料攪拌機、給餌装置
運搬用機械	トラクター、動力運搬車、フロントローダー、ショベルローダー、コンベアー、トレー、ファームワゴン、ホスト
その他	太陽光発電システム関連機器
家畜飼養管理等施設等	
家畜飼養管理施設	簡易畜舎、畜舎屋根
家畜管理機械・装置	カーハッチ、飲水機、給水装置、管理柵、搾乳装置、バルククーラー、牛床マット、スタンション、噴霧機、洗浄機、消毒機、ボイラー、暖房装置、秤量機、発情発見機、搾乳エット自動搬送装置、集卵装置、汚卵洗浄機、エコフィード給餌システム、コンピュータ、プリンター、ハンディターミナル
その他	太陽光発電システム関連機器
6次産業化に関する施設等	
畜産物の加工用設備	食肉加工品製造機器、乳製品製造機器、鶏卵加工品製造機器
製品保管用機械・装置	冷凍冷蔵庫、ストッカー、冷凍冷蔵ショーケース、非冷ショーケース、製品保管用棚、冷蔵冷凍装置、冷凍機、冷却機、冷却装置
経営管理用機械	コンピュータ、レジスター、プリンター、ハンディターミナル

## イ 貸付の相手方

(ア) 都道府県の区域を地区とする農業協同組合連合会又は農業協同組合

(イ) 農業の振興を設立の目的とする一般社団法人又は一般財団法人

(ウ) 農業者又はこれらが構成する集団

※ (ア) 及び (イ) の者は、(ウ) の者に対し、直接又は農業協同組合を介して貸付機械を再貸付することができる。

## ウ 貸付施設の貸付料

年間貸付料＝基本貸付料＋附加貸付料の年額＋消費税相当額

◇基本貸付料＝(取得価額－譲渡価額)÷リース期間(年)

◇附加貸付料＝取得価額－(譲渡価額＋前年度までに納入された基本貸付料)×基準料率

◇消費税相当額＝基本貸付料×8%

※第1回の貸付料は年間貸付料に4/12を乗じて得た額となる。

※最終回の貸付料は年間貸付料に8/12を乗じて得た額となる。

※年間貸付料の他に、保証保険・損害保険(火災保険・車両保険または動産総合保険料)・固定資産税等の負担がある。

## エ 納入期限

◇年1回払いの場合

第1回の納入期限は、施設等の貸付の開始月の末日から起算して3ヵ月後の月の末日とし、以後毎年応当月の末日を期限とする。ただし、最終回は貸付開始時の月の末日を期限とする。

◇年4回払いの場合

第1回の納入期限は、施設等の貸付の開始月の末日から起算して2ヵ月後の月の末日とし、以後前回の納入期限から3ヵ月後の月の末日を期限とする。

## オ 貸付施設の譲渡

譲渡価額(＝取得価額×10%×1.08)を最終回の貸付料納入期限から3ヵ月後の末日までに納入すれば、貸付施設は借受者に譲渡される。

(2) 持続的な畜産経営確立のための環境対策等リース事業（調査リース）

一般財団法人畜産環境整備機構が借受者（畜産農家）に対し、希望する機械等を有料で貸付けし、貸付期間終了後は有料（残存価格）で譲渡する。

ア 貸付機械等の概要

※下記の表に記載のない機械・装置については別途検討するものとする。

リース内容	項目・貸付対象機械等	
排水リース	排水処理施設 (畜産排水の規制強化に対応するための高能率汚水処理施設、既存施設の機能拡充を図るための増改築に必要な施設等)	
中古リース	中古機械	
	家畜ふん尿処理関連機械等	
	ふん尿処理機械・装置	発酵機、攪拌乾燥機、火力乾燥機、送風機、換気扇、ふん尿焼却炉、鶏ふんボイラー、固液分離機、汚水攪拌機、ばっ気装置、浄化装置
	運搬用機具	フロントローダー、フォークリフト、コンベアー、トレーラー、動力運搬車、搬送装置、パネボックス、トラクター、ショベルローダー、トラック、ダンプカー、軽自動車
	散布機	マニアスプレッター、バキュームカー、尿ポンプ、ブロードキャスト、レインガン
	作業用機械	バーンクリーナー、ピットクリーナー、スクレパー、集ふん機、集ふん車、袋詰機、袋詰装置、粉碎機、成型圧縮機
	悪臭防止用機械・装置	換気装置、換気扇、脱臭装置
	飼料の生産・給与関連機械等	
	飼料作物生産・調整用機械	ハーベスター、モア、カッター、レーキ、ハーベラー、ロールベーター、テッター、ハーメカー、ローラー、ブローアー、テストリビューター、アンローダー、バルクグラブ、ラッピングマシン、栽培管理用機械
	飼料調整用機械	飼料混合機、飼料攪拌機、給餌装置
	運搬用機械	トラクター、動力運搬車、フロントローダー、ショベルローダー、コンベアー、トレーラー、ファームワゴン、ホイスト、トラック、ダンプカー、軽自動車
家畜飼養管理等関連機械等		
家畜管理機械・装置	カーハッチ、飲水機、給水装置、管理柵、搾乳装置、バルククーラー、牛床マット、スチジョン、噴霧機、洗浄機、消毒機、ボイラー、暖房装置、秤量機、発情発見機、搾乳エット自動搬送装置、集卵装置、汚卵洗浄機、エコフィード給餌システム	

イ～オ (1) 畜産環境整備リース事業に準ずる。

### (3) 畜産近代化リース事業

公益財団法人畜産近代化リース協会が借受者の希望する機械施設を販売業者から購入し、これを借受者に有料で貸し付けし、貸付期間終了後に有料（残存価格）で譲渡する制度。

#### ア 貸付機械等の概要

種 類	貸 付 対 象 施 設 等
(ア) 草地造成用機械施設	草地造成のための、ブルドーザー、トラクター、トラクターの付属施設としてトラック、連絡車等
(イ) 自給飼料生産利用機械施設	自給飼料の生産や利用のための、トラクター、プラウ、ハロー、モアコンディショナー、テッター、ラッピングマシン、稲ホルクroppサイレージ生産用機械等
(ウ) 生乳生産合理化機械施設	生乳の生産を合理的に行うための、自動搾乳システム（搾乳ロボット※）、パイプラインミルクカー、ミルクングパーラー、搾乳ユニット自動輸送装置、バルククーラー、生乳検査用の生乳成分測定器等
(エ) 精液保管等機械施設	凍結精液の保管や輸送を行うための、凍結精液保管器、液体窒素補給器、精液輸送用自動車等
(オ) 畜舎環境改善機械施設	畜舎等の飼養環境の改善を図るための、消毒器、細霧装置、節電装置、哺乳ロボット、通風装置、無停電装置等
(カ) 中小家畜管理機械施設	中小家畜の飼養のための、鶏舎用カーテン巻上げ機、育雛ケージ、細霧装置、節電装置、通風装置等
(キ) 家畜市場機械施設	家畜市場の運営のための、電光セリ機、電光掲示盤等
(ク) 食肉食鶏処理流通機械施設	食肉や食鶏の処理、加工、流通の合理化を図るための、冷凍・冷却機、自動解体機、スライサー、自動計量器、自動包装機等
(ケ) 鶏卵処理流通機械施設	鶏卵の処理、加工、流通の合理化を図るための、自動洗卵選別機、オートシーラー等
(コ) 特認機械施設	上記に示したもの以外で、畜産経営を行う上で必要な機械

※ 搾乳ロボットを導入(申請)する際には、最終借受者と販売店（サービス）との間で「メンテナンス契約」を締結しなければならない。

#### イ 貸付の相手方

直接の貸付けの相手方は、施設の種類ごとに異なり、それぞれ以下の団体となる。よって、個人で貸付けを希望する場合は、貸付けの相手方となれる団体から再貸付を受けることで、借受者となることが出来る。

なお、施設によっては、団体のみが対象となり、個人で利用出来ないものもある。

(ア) 草地造成用機械施設（個人での利用不可）

- ・地方公共団体が出資者又は構成員となっている都道府県の区域をその事業区域とする一般社団法人又は一般財団法人
- ・都道府県土地改良事業団体連合会

(イ) 自給飼料生産利用機械施設（個人での利用可）

- ・農業協同組合又は農業協同組合連合会（以下、「農協等」という。）
- ・都道府県又は（独）農畜産業振興機構が出資者又は構成員となっている都道府県の区域をその事業区域とする一般社団法人又は一般財団法人
- ・市町村又は農協等が主たる出資者又は構成員となっている一般社団法人又は一般財団法人

(ウ) 生乳生産合理化機械施設（個人での利用可）

- ・指定生乳生産者団体（加工原料乳生産者補給金等暫定措置法第9条第1項の指定生乳生産者団体をいう。）又は指定生乳生産者団体の直接の構成員となっている農協等（以下、「指定生乳生産者団体等」という。）
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構又は指定生乳生産者団体等が出資者又は構成員となっている都道府県の区域をその事業区域とする一般社団法人又は一般財団法人

(エ) 精液保管等機械施設（個人での利用不可）

- ・都道府県の区域をその事業区域とする農協等
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構又は指定生乳生産者団体等が出資者又は構成員となっている都道府県の区域をその事業区域とする一般社団法人又は一般財団法人

(オ) 畜舎環境改善機械施設（個人での利用可）

- ・農業共済組合もしくは農業共済組合連合会（以下、「農業共済組合等」という。）又は農協等
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農協等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている一般社団法人又は一般財団法人

(カ) 中小家畜管理機械施設（個人での利用可）

- ・農協等
- ・都道府県又は（独）農畜産業振興機構が出資者又は構成員となっている都道府県の区域をその事業区域とする一般社団法人又は一般財団法人
- ・市町村又は農協等が主たる出資者又は構成員となっている一般社団法人又は一般財団法人

(キ) 家畜市場機械施設（個人での利用不可）

家畜取引法第20条の市場再編整備計画に基づき整備された家畜市場を所有する次に掲げる法人

- ・農協等
- ・地方公共団体又は農協等が主たる出資者又は構成員となっている一般社団法人又は一般財団法人
- ・都道府県の区域をその事業区域とし、畜産に関する事業を営む者を構成員とする中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合又は協同組合連合会であって、協会が特に認める者（以下、「特認事業協同組合等」という。）



(ク) 食肉食鶏処理流通機械施設（個人での利用不可）

- ・農協等
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構又は農協等が主たる出資者又は構成員となっている一般社団法人又は一般財団法人
- ・都道府県の区域をその事業区域とし、食肉に関する事業を営む者を構成員とする特認事業協同組合等

(ケ) 鶏卵処理流通機械施設（個人での利用不可）

- ・農協等
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構又は農協等が主たる出資者又は構成員となっている一般社団法人又は一般財団法人
- ・都道府県の区域をその事業区域とし、鶏卵に関する事業を営む者を構成員とする特認事業協同組合等

(コ) 特認機械施設（個人での利用不可）

- ・（公財）畜産近代化リース協会が特に認める者

ウ 貸付施設の貸付料

年間貸付料＝基本貸付料＋附加貸付料の年額＋消費税相当額

◇基本貸付料（年額）＝（貸付施設の取得価額×90％）÷リース契約期間（年数）

◇附加貸付料

- ・畜産関係施設（ア 貸付機械等の概要の種類欄（ア）～（カ））  
（貸付施設の取得価額－基本貸付料納入済額）×1％
- ・家畜畜産物流通施設（ア 貸付機械等の概要の種類欄（キ）～（ケ））  
（貸付施設の取得価額－基本貸付料納入済額）×2％

◇消費税相当額＝基本貸付料×8％

※年間貸付料の他に、固定資産税、自動車諸税、その他公租公課及び動産総合保険料の負担がある。

エ 納入期限

リース料の支払回数は年2回とし、上半期においては9月末日まで、下半期においては3月末日までとする。

オ 貸付施設の譲渡

譲渡価額（＝取得価額×10％×1.08）を、最終回の貸付料納入期限が年度の上半期であれば9月末日までに、下半期であれば3月末日までに納入すれば、貸付施設は借受者に譲渡される。

## VIII 平成28年度畜産関係融資制度

### 1 用途別に見た制度資金一覧表

資金項目	貸付対象者	土地関係		施設・農機具			生活環境改善	担い手育成			災害						
		農地の取得	農地の賃借	農地の改良	農業機械の取得	農用施設の取得・改良・造成		農産物の処理加工施設建築	農家住宅の改良・取得	農業集落排水施設の設置	農家民宿の整備	農業経営の開始	農業に関する研修	パソコン等の導入	負債整理	施設の災害復旧	経営資金
(経営改善関係資金)	農業近代化資金	認定農業者	●	●	●	●	●	●	●			●	●				
		その他の担い手	●	●	●	●	●	●	●								
	農業改良資金	認定農業者		●	●	●	●	●				●	●				
		その他の担い手		●	●	●	●	●				●	●				
	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	認定農業者	●	●	●	●	●	●		●		●	●	●	●		
経営体育成強化資金	その他の担い手	●	●	●	●	●	●		●		●	●					
関係負債整理	農業経営負担軽減支援資金	農業者(所得過半要件あり)												●			
	農業経営改善促進資金(スーパーS資金)	認定農業者		●				●				●					
株式会社日本政策金融公庫資金	農業基盤整備資金	土地改良区・農協・法人等			●					●							
	振興山村・過疎地域経営改善資金	農業者(地域要件あり)				●	●	●	●		●		●				
	農林漁業セーフティネット資金	認定農業者															●
		その他の担い手															●
	畜産経営環境調和推進資金	畜産業者等(要件あり)				●	●										
青年等就農資金	認定新規就農者	●	●	●	●	●	●										

※資金借入れの資格や要件等については代表的なものだけを載せていますので、資金の借入れをしようとする場合には、まず農協、市町村の農業担当課、農業委員会、又は最寄りの農業改良普及所か総合事務所農林局農(林)業振興課等と十分相談し、それから必要な書類の作成にとりかかってください。また、制度金融の各種資金を借入れる場合には、事前に借入れ内容の審査を受けることになっています。

[留意事項]

- ・ 経理状況：経理状況を明確にするために、資金の受入れ、支払いに際しては自己資金を含め、資金の専用口座を利用してください。また、支払い先からは必ず領収書を受け取り、償還終了まで保管しておいてください。
- ・ 制度資金の併用：同一の施設等について、2つ以上の制度資金をあわせて借り受けることはできません。
- ・ 事前着手：貸付決定または、利子補給承認前に事業着手または既に事業完了しているものは、貸付対象にはなりません。

## 2 資金の概要

### 【担い手向資金(経営改善関係資金)】

平成28年7月21日現在

資金項目		具体的な使途	貸付利率 (%)	償還期限 (据置期間含)	据置期間 (以内)	貸付限度額	融資率 (%)
農業近代化資金	建構築物造成資金	農舎、畜舎、堆肥舎等の農業用施設の改良・造成又は取得	0.10%	15年以内	3～7年	農業者 1,800万円 法人 2億円	認定農業者 100 その他 80
	家畜購入育成資金	乳牛その他の家畜の購入又は育成		7年以内	2年		
	小土地改良資金	事業費18,000千円を超えない農地又は牧野の改良造成又は復旧		15年以内	3～7年		
公庫資金	農業改良資金	①新たな農業部門の開始 ②新たな加工事業の開始 ③農産物又は加工品の新たな生産方式の導入 ④農産物又は加工品の新たな販売方式の導入 等をする場合に、次のものが対象  ①農業生産用施設・機械、農産物処理加工施設・販売施設等の改良、取得等 ②家畜の購入費、果樹や茶などの新植・改植費、その育成費 ③農地の利用権や農業用施設・機械の賃借料等の一括支払い ④品種の転換や営業権の取得、研究開発費 ⑤需要開拓のための調査費用、通信・情報処理機材の取得等 ⑥農業改良措置の導入に必要な資材費・雇用労働等初度的経営費	無利子	12年以内	3年 ただし、次に該当する場合は5年以内 ①振興山村過疎地域、中山間地域などの特定地域で事業を実施する場合 ②農商工等連携促進法の認定または六次産業化法の認定を受けた農業者等(認定計画に掲げる事業に取り組む方)	農業者 5,000万円 法人又は団体 1億5,000万円	認定農業者、エコファーマー、六次産業化法や農商工等連携促進法の認定を受けた方 100 その他 80
	農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	①農地等の取得、改良等 ②農業経営施設・機械の改良、造成、取得 ③農産物の加工処理、流通販売施設、観光農業施設等の改良、造成、取得 ④賃借権、機械等の利用権その他の無形固定資産の取得 ⑤家畜の導入 ⑥農地賃借料の支払いその他農業経営の改善を図るのに必要な長期資金 ⑦負債の整理その他農業経営の改善の前提として経営の安定に必要な長期資金	0.10%(※)	25年以内	10年	個人 3億円 (特認6億円) 法人 10億円 (特認20億円)	100
	経営体育成強化資金 (前向き投資資金と負債整理の2つから構成)	①農地・牧野の改良、造成、農地・採草放牧地の取得 ②農地・農機具賃借料の全額一括前払 ③家畜の購入、育成 ④農業経営改善を図るための施設の改良、取得、負債整理	0.10%	25年以内	3～5年	個人 1億5千万円 法人又は団体 5億円	前向き 80 負債 100 (限度額有)

【負債整理関係資金】

資金項目	具体的な使途	貸付利率 (%)	償還期限 (措置期間含)	措置期間 (以内)	貸付限度額	融資率 (%)
農業経営負担軽減支援資金	営農負債及び制度資金のうち貸付利率が5%を超える負債の借換に必要な資金	0.10%	10年以内 特認15年以内	3年	営農負債の残高	—

【農業経営改善促進資金(スーパーS資金)】

農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)	農業経営改善計画の達成に必要な運転資金	1.50%	1年以内	—	個人500万円(畜産経営2,000万円) 法人2,000万円(畜産経営8,000万円)	100
-------------------------	---------------------	-------	------	---	--	-----

【日本政策金融公庫資金】

農業基盤整備資金	農地等の新設、改良、造成又は復旧及び農村環境整備	<補助> 県営0.25% 団体営0.10% <非補助> 0.10% <災害復旧> 0.10%	25年以内	10年	受益者の負担する額	—
振興山村・過疎地域 経営改善資金	山村振興地域及び過疎地域での施設・農機具の購入 搾乳牛・繁殖用の肉用雌牛・豚・めん羊・山羊の購入	<補助事業> 一般0.25% 共同1.25% <非補助> 0.10%	25年以内	8年	個人1,300万円 法人5,200万円	80
農林漁業セーフティネット資金	災害売上高の減少、所得率の悪化、燃油や家畜飼料等の高騰等により農業経営が困難になった場合に経営の維持安定に必要な運転資金	0.10%	10年以内	3年	個人600万(特認は年間経営費の12分の6以内)	100
畜産経営環境調和推進資金	家畜排せつ物の管理の適正化・利用の促進のために必要な施設・機械の整備、利用料の一時払い 家畜排せつ物利用の促進を行う法人への出資等	0.10%	15～20年以内	3年	次のいずれか低い額 貸付者負担額の80(特認90)% 個人3,500万円(特認1億2,000万円) 法人7,000万円(特認4億円)	—
青年等就農資金	機械・施設の整備等経営の開始に必要な経費	無利子	12年以内	5年	3,700万円	100

### 3 畜産特別資金一覧表

平成28年5月31日現在

資 金 名		大家畜・養豚特別支援資金	
資 金 の 目 的		負債の償還が困難な酪農及び肉用牛経営に対し、長期・低利の借換資金の融通を行うことで、経営体質の強化を図る。	負債の償還が困難な養豚経営に対し、長期・低利の借換資金の融通を行うことで、経営体質の強化を図る。
対 象 家 畜		肉用牛、乳用牛	豚
事 業 内 容		1 経営改善資金 毎年の約定償還額のうち当該年度において償還が可能なものを借り換える(ローリング方式)資金の融通等。  2 経営継承資金 後継者が親等から大家畜経営を承継する場合に、必要な範囲で負債を一括して借り換える資金の融通。  3 保証基盤の拡充 上記1、2の資金を円滑に融通するための保証基盤の拡充。	
金利	基準金利	1.40%	1.40%
	利子補給率 (国)	一般	1.05%
		特認	1.05%
	末端金利	一般	0.10%
特認		0.10%	
償還期間		1 経営改善支援 一般15年以内(うち据置3年以内) 特認25年以内(うち据置5年以内) 残借25年以内(うち据置5年以内) 2 経営承継資金 25年以内(うち据置5年以内) 【①】	1 経営改善支援 一般7年以内(うち据置3年以内) 特認15年以内(うち据置5年以内) 残借15年以内(うち据置5年以内) 2 経営承継資金 15年以内(うち据置5年以内) 【②】

#### 4 家畜疾病経営維持資金一覧表

平成28年7月14日現在

資金の種類	経営再開資金	経営継続資金	経営維持資金
対象地域	移動制限又は搬出制限が行われた区域(移動自粛含む)高病原性鳥インフルエンザ等対象伝染病発生を中心とした地域が対象		制限なし(発生県を含めた全国が対象)
融通対象者	対象伝染病の発生に伴う家畜等の処分により経営の停止又はこれに準ずる深刻な影響を受けた者(発生農場で適用)	対象伝染病の発生に伴う家畜及び畜産物の移動制限等により経営維持が困難となった者(発生農家以外で移動制限区域等の範囲にある農家で適用)(※)	<p>平成21年4月以降において、国内における高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う家きん肉又は家きん卵の価格低下、出荷減少等による経済的影響を受け、経営維持が困難となった生産者のうち、次に掲げる要件のいずれかを満たす者。</p> <p>1 経営維持計画作成時における直近1ヶ月間(肉用鶏にあつては直近)の販売に係るkg当たり換算額(以下「平均販売単価」という。)が原則として、過去5年間の同月(肉用鶏にあつては同時期)の平均販売単価の平均と比較して、概ね2割以上低下していること。(ただし、種鶏業者、孵卵業者及び育雛業者においては、平均販売単価に代えて販売額で比較することができる。)</p> <p>2 本病の発生月が直近1ヶ月までの平均販売単価が、原則として、前年から過去5年間の同期の平均販売単価の平均と比較して、概ね2割以上低下していること。(ただし、種鶏業者、孵卵業者及び育雛業者においては、平均販売単価に代えて販売額で比較することができる。)</p>
貸付限度額	<p>個人 2,000万円 法人 8,000万円</p> <p>※知事特認あり</p>	<p>乳用牛:1頭当たり13万円 肥育牛:1頭当たり13万円 繁殖雌牛:1頭当たり6万5千円 肥育豚:1頭当たり1万3千円 繁殖豚:1頭当たり2万6千円 繁殖用めん羊・山羊:1頭当たり1万3千円 家きん:100羽当たり5万2千円</p>	家きん100羽あたり5万2千円
貸付利率	0.700%		0.700%
償還期限	5年(うち据置期間2年)以内	3年(うち据置期間1年)以内	
低利融通仕組	融資機関に対し0.700%の利子を補給		融資機関に0.5656%の利子を補給
貸付期間	平成22年4月1日から平成29年3月31日まで		
事業実施主体	(社)中央畜産会		

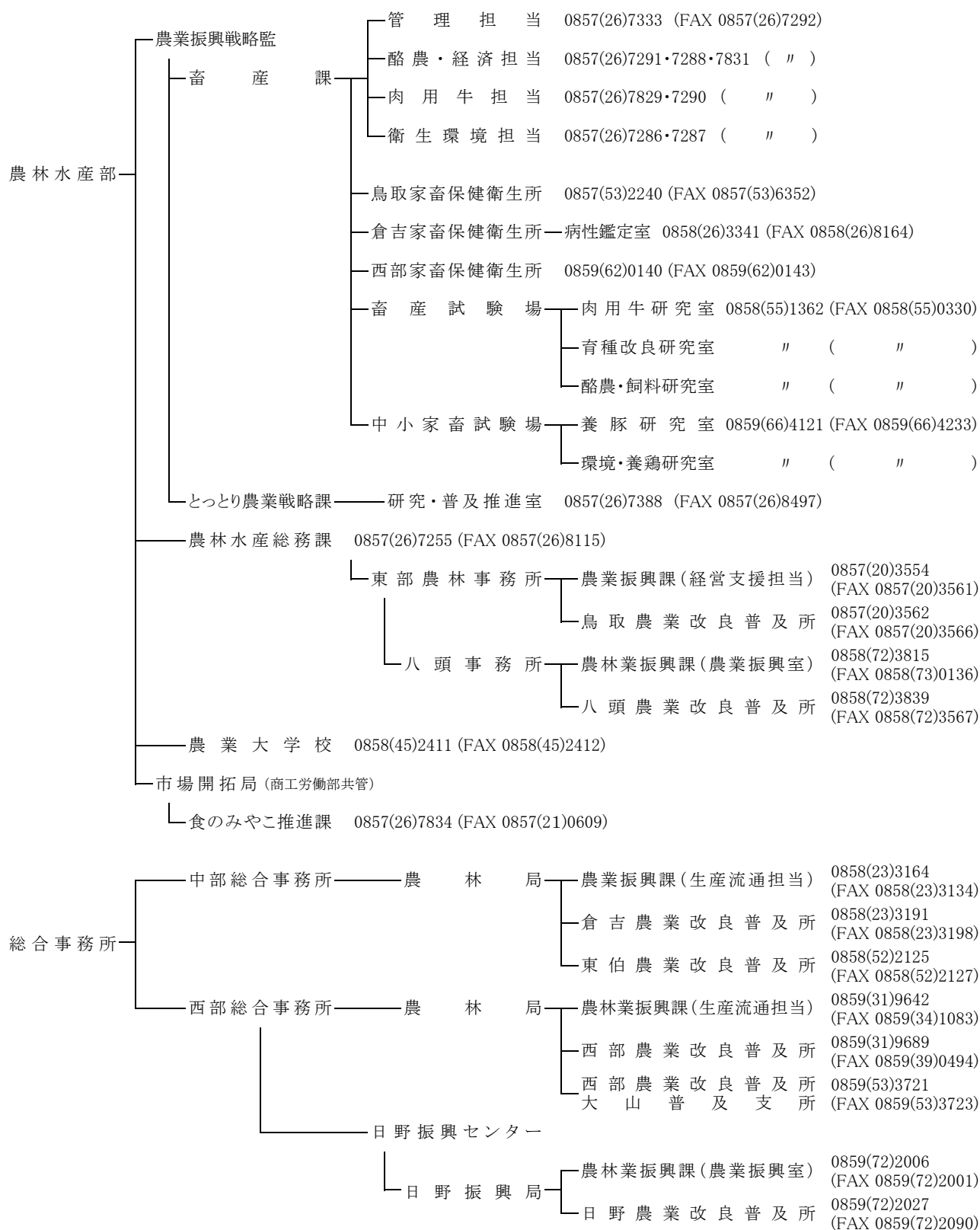
(※)平成22年4月20日以降の口蹄疫について、特例措置あり。

## Ⅸ 平成28年度畜産・酪農経営安定対策

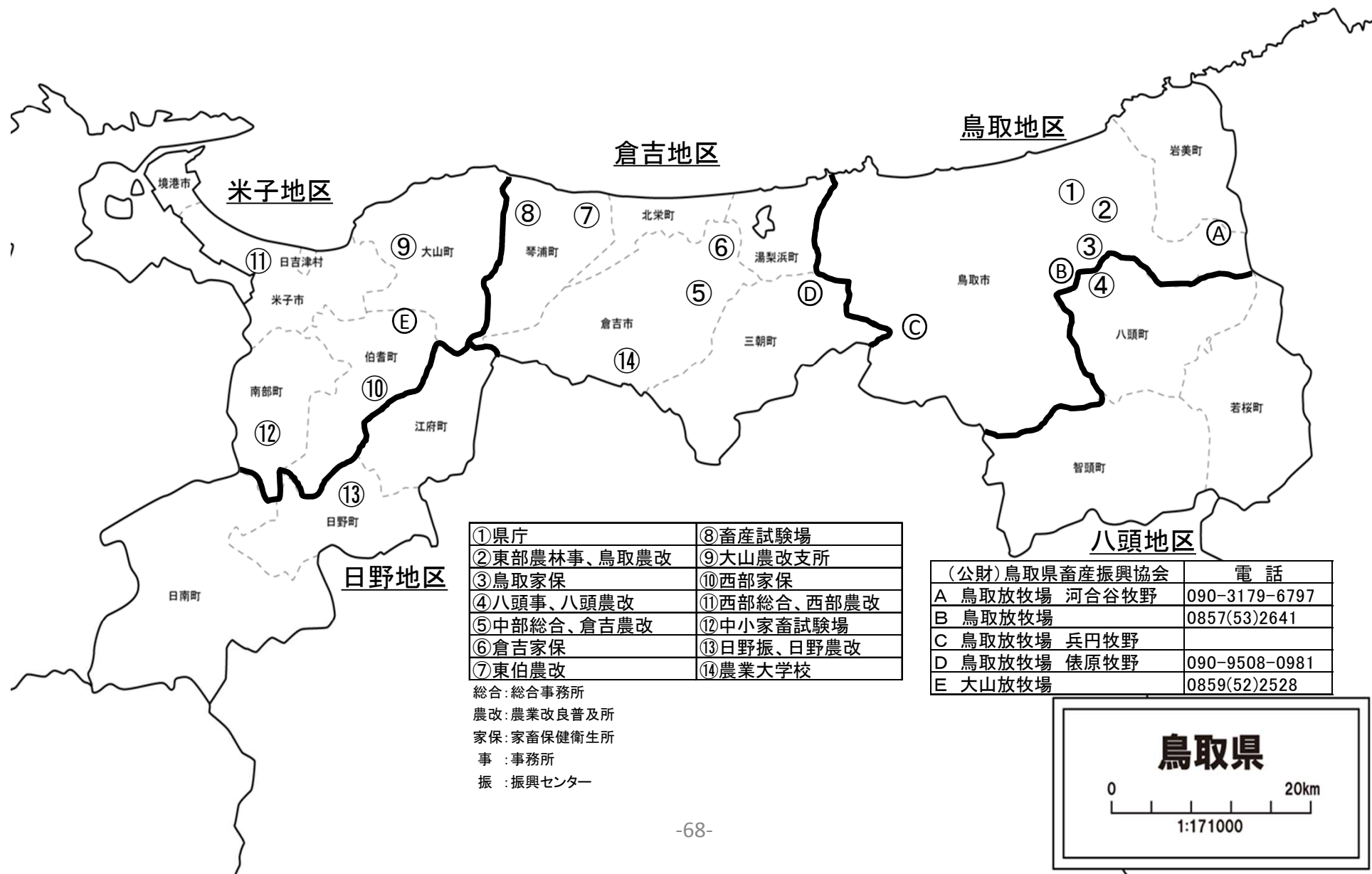
該当畜産物	根拠法令	実施機関	制度の内容	保証の内容			負担割合	備考
				基準価格	補てん率	出荷市場等		
加工原料乳	加工原料乳生産者補給金等暫定措置法(昭和40年法律第112号)	独立行政法人農畜産業振興機構	加工原料乳の限度数量内において指定生乳生産者団体に対し、その団体の行う生乳受託販売に係る加工原料乳につき、交付金を交付する。	(補給金単価)12.69円/kg (限度数量)178万トン		指定生乳生産者団体	国 100%	
鶏卵	鶏卵生産者価格安定対策事業実施要綱(平成23年4月1日22生畜第2067号制定農林水産事務次官依命通知)	一般社団法人日本養鶏協会	卵価が補てん基準価格を下回った場合に、差額の90%を補てんする。	(補てん基準価格)189円/kg	90%	全農		
肉用子牛	肉用子牛生産安定等特別措置法(昭和63年12月22日法律第98号)	独立行政法人農畜産業振興機構	生産者団体、農畜産業振興機構、県が出資する肉用子牛価格安定基金協会は、肉用子牛の価格が保証基準価格を下回った場合に、生産者に対し生産者補給金を交付する。	(保証基準価格) 337千円/頭 (合理化目標価格) 280千円/頭	保証基準価格と合理化目標価格との間 100%  合理化目標価格を下回る部分 90%		保証基準価格と合理化目標価格の間の補てん分 農畜産業振興機構 100%  合理化目標価格を下回る部分の補てん分 農畜産業振興機構 50% 生産者 25% 県 25%	
				(保証基準価格) 307千円/頭 (合理化目標価格) 257千円/頭				
				(保証基準価格) 220千円/頭 (合理化目標価格) 149千円/頭				
				(保証基準価格) 133千円/頭 (合理化目標価格) 90千円/頭				
				(保証基準価格) 205千円/頭 (合理化目標価格) 147千円/頭				
肉用牛肥育	畜産物の価格安定等に関する法律(昭和36年11月1日法律第183号)	独立行政法人農畜産業振興機構	肥育牛1頭当たりの粗収益(全国平均)が生産費(全国平均)を下回った場合に、差額の8割を補てんする。	独立行政法人農畜産業振興機構が四半期(月)毎に粗収益・生産費(全国平均)を算定	80%	中央卸売市場又は指定場所	農畜産業振興機構 3/4 生産者 1/6 県 1/12	(消費税込)
養豚			肥育豚1頭当たりの粗収益(全国平均)が生産費(全国平均)を下回った場合に、差額の8割を補てんする。				(上記と同様)	

## X 畜産関係行政機構図及び畜産関係団体

### 1 畜産関係行政機構図







①県庁	⑧畜産試験場
②東部農林事、鳥取農改	⑨大山農改支所
③鳥取家保	⑩西部家保
④八頭事、八頭農改	⑪西部総合、西部農改
⑤中部総合、倉吉農改	⑫中小家畜試験場
⑥倉吉家保	⑬日野振、日野農改
⑦東伯農改	⑭農業大学校

総合：総合事務所  
 農改：農業改良普及所  
 家保：家畜保健衛生所  
 事：事務所  
 振：振興センター

(公財)鳥取県畜産振興協会		電話
A	鳥取放牧場 河合谷牧野	090-3179-6797
B	鳥取放牧場	0857(53)2641
C	鳥取放牧場 兵円牧野	
D	鳥取放牧場 俵原牧野	090-9508-0981
E	大山放牧場	0859(52)2528



## 2 畜産関係団体一覧

法人の種類	団体名	代表者	事務所(局)の所在地
公益財団法人	鳥取県畜産振興協会	理事長 小前 孝夫	〒689-1124 鳥取市越路字蓬谷775-1 TEL(0857)37-4530
公益財団法人	鳥取県農業農村担い 手育成機構	理事長 上場 重俊	〒680-8570 鳥取市東町1丁目271番地 鳥取県庁第2庁舎8階 TEL(0857)26-8349
公益社団法人	鳥取県畜産推進機構	会長理事 高見 俊雄	〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 TEL(0857)21-2774
公益社団法人	鳥取県獣医師会	会長理事 石田 茂	〒680-0864 鳥取市吉成731-1 大山乳業農業協同組合 鳥取支所2階 TEL(0857)53-4300
一般社団法人	鳥取県配合飼料価格 安定基金協会	理事長 伊吹 直	〒689-1121 鳥取市南栄町16 TEL(0857)53-6636
特別法人	鳥取県農業共済組合	組合長理事 坂本 昭文	〒680-0841 鳥取市吉方温泉町3丁目811 TEL(0857)22-8591
特別法人	大山乳業農業協同組 合	代表理事組合長 幅田 信一郎	〒689-2393 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)52-2211
特別法人	鳥取県畜産農業協同 組合	代表理事組合長 鎌谷 一也	〒689-1112 鳥取市若葉台南7丁目2番11号 TEL(0857)52-1129

団体の種類	団体名	代表者	事務所(局)の所在地
任意団体	鳥取県牛肉販売協議会	会長 山田 晋爾	〒689-3203 西伯郡大山町小竹1291-1 全農ミートフーズ株式会社内 TEL(0859)54-4799
任意団体	鳥取県養鶏協会	会長 小川 孜	〒689-3214 西伯郡大山町加茂2253 TEL(0859)54-2488
任意団体	鳥取県養蜂組合	組合長 福田 收	〒680-0153 鳥取市国府町法花寺60 福田 收 方 TEL(0857)24-8528
任意団体	鳥取地どり生産者協議会	会長 長尾 裕昭	〒689-0425 鳥取市鹿野町今市972-1 株式会社ふるさと鹿野内 TEL(0857)84-2205
任意団体	鳥取県家畜人工授精師協会	会長 國岡 恒雄	〒680-8570 鳥取市東町1丁目220番地 鳥取県庁畜産課内 TEL(0857)26-7290
任意団体	鳥取県家畜改良協会	会長 幅田 信一郎	〒689-2351 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)53-0725
任意団体	鳥取県牛乳普及協会	会長 幅田 信一郎	〒689-2351 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)53-0725
任意団体	鳥取県酪農ヘルパー事業組合	組合長 幅田 信一郎	〒689-2351 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)52-2222
任意団体	鳥取県食肉消費対策協議会	会長 西山 善博	〒683-0054 米子市糺町2-70 TEL(0859)22-8004
任意団体	鳥取県削蹄師会	会長 中島 忠博	〒682-0922 倉吉市福守町541-2
任意団体	鳥取県産ブランド豚振興会	会長 吉田 篤史	〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 公益社団法人 鳥取県畜産推進機構内 TEL(0857)21-2774
株式会社	鳥取県食肉センター	代表取締役社長 川下 裕之	〒689-3203 西伯郡大山町小竹1291-1 TEL(0859)54-3781~3784

# 参 考 資 料

## 1. 農業概要

### (1) 土地及び耕地

	総土地面積	耕地面積	耕地率(※)
全 国	37,797,075 ha	4,496,000 ha	11.9 %
鳥 取 県	350,705 ha	34,700 ha	9.9 %

資料 1. 総土地面積は、国土交通省国土地理院「平成 27 年全国都道府県市町村別面積調」  
(平成 27 年 10 月 1 日時点)

2. 耕地面積は、農林水産省「平成 27 年耕地及び作付面積統計」

※ 耕地率とは、総土地面積のうち、耕地面積（田畑計）が占める割合（%）である。

### (2) 農業の現況

区分	年次	鳥取県	中国	全国	中国に 占める 鳥取県 の割合	全国に 占める 鳥取県 の割合
農 業 戸 数	H27	17,846 戸	121,572 戸	1,329,591 戸	14.7	1.3
専 業 農 家 数	H27	4,656 戸	38,821 戸	442,805 戸	12.0	1.1
農 業 就 業 人 口	H27	26,126 人	165,651 人	2,096,662 人	15.8	1.2
耕 地 面 積	H27	34,700 ha	243,100 ha	4,496,000 ha	14.3	0.8
耕 地 率	H27	9.9 %	7.6 %	11.9 %	—	—

資料：農林水産省「2015 年農林業センサス」「平成 27 年耕地及び作付面積統計」

(3) 農業産出額と生産農業所得（平成 26 年）

区 分	鳥取県	対前年比	中 国	全 国	鳥取県の割合(%)*		
					中 国	全 国	
農 業 産 出 額	米	億円 110	% 71.4	億円 940	億円 14,370	11.7	0.8
	野 菜	193	101.6	782	22,421	24.7	0.9
	果 実	67	98.5	454	7,628	14.8	0.9
	畜 産	246	106.5	1,705	29,912	14.4	0.8
	そ の 他	37	102.8	238	9,948	15.5	0.4
	合 計	653	96.2	4,119	84,279	15.9	0.8
	米の割合	% 16.8	-	% 22.8	% 17.1	-	-
	野菜の割合	29.6	-	19.0	26.6	-	-
	果実の割合	10.3	-	11.0	9.1	-	-
	畜産の割合	37.7	-	41.4	35.5	-	-

資料：農林水産省「平成 26 年生産農業所得統計（都道府県別推計統計表）」

注：\*印は、中国及び全国に対する鳥取県の比率

(4) 家畜飼養頭羽数及び畜産物生産量

区分	鳥取県	中国	鳥取県	割合	全国	割合	
			の順位	(%)		(%)	
飼養頭羽数 27	乳用牛(頭)	9,740	47,860	3	20.4	1,371,000	0.7
	肉用牛(頭)	18,000	119,700	4	15.0	2,489,000	0.7
	豚(頭)※	64,700	250,300	2	25.8	9,537,000	0.7
	採卵鶏(千羽)※	643	22,472	5	2.9	174,806	0.4
生産量 26	生乳(トン)	57,022	289,866	4	19.7	7,334,264	0.8
	肉牛(頭)	7,495	45,243	3	16.6	1,156,602	0.6
		和牛	2,263	13,166	3	17.2	507,422
	乳牛	4,158	22,265	3	18.7	393,272	1.1
	その他	1,074	9,812	-	-	255,908	-
	肉豚(頭)	82,046	278,347	1	29.5	16,202,855	0.5
	鶏卵(トン)	10,597	315,441	5	3.4	2,501,921	0.4
	ブロイラー(千羽)	15,810	41,242	1	38.3	661,030	2.4

資料：農林水産省「平成27年・平成26年畜産統計」「平成26年牛乳乳製品統計」

「平成26年畜産物流通統計（と畜場統計調査）（鶏卵流通統計調査）（食鳥流通統計調査）」

注：飼養頭羽数については、平成27年2月1日現在のもの。

※豚・採卵鶏については、販売目的で飼養している頭羽数で、平成26年2月1日現在のもの。

（H27は『農林業センサス』実施年のためデータがないため）

## (5) 市町村別飼養頭羽数 (H27.2.1 現在)

(単位 戸数:戸 頭数:頭 羽数:羽)

	酪農		肉用牛		豚		養鶏	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数
県合計	143	9,152	323	18,801	31	66,097	85	3,791,418
鳥取市	12	654	23	1,904	2	x	5	416,290
岩美町	1	x	3	902			1	x
八頭町	4	278	13	1,274			1	x
若桜町			4	312	2	x		
智頭町			9	282			2	x
倉吉市	14	902	46	1,513	4	2,765	4	16,590
湯梨浜町							3	130,700
三朝町	3	148	5	427				
北栄町	6	587	18	2,359	5	3,363	3	133,721
琴浦町	42	3,304	56	6,722	9	10,522	26	1,412,608
米子市	6	90	9	106			10	621,967
境港市					1	x	1	x
大山町	39	2,431	41	1,329	6	35,187	22	471,053
日吉津村			1	x				
伯耆町	7	114	31	932			2	x
南部町	2	x	12	287	1	x		
江府町	2	x	14	60				
日野町	1	x	19	99				
日南町	4	144	19	291	1	x	5	341,754

資料：県畜産課調べ

注：戸数が3戸未満の市町村における飼養頭羽数については秘密保持のため「x」表示とした。

2. 県内農業産出額及び類別構成

単位 { 実額: 千万円  
構成比: %

	区分	合計	小計	耕種					養蚕	小計	畜産					加工農産物
				米	野菜	果実	工芸農作物	その他			肉用牛	乳用牛	豚	鶏	その他	
実額	S55	9,658	6,321	2,280	1,627	1,389	548	477	21	3,314	441	628	852	1,383	10	1
	H 2	10,754	7,788	2,461	2,187	1,997	333	810	3	2,963	531	722	586	1,114	10	1
	12	7,751	5,731	2,040	1,740	1,182	235	534	-	2,017	235	626	413	737	6	4
	22	6,650	4,350	1,320	1,980	660	80	310	-	2,310	300	660	560	790	0	0
	23	6,760	4,440	1,560	1,850	670	60	300	-	2,320	250	650	580	830	10	0
	24	6,840	4,770	1,770	1,910	720	40	330	-	2,070	270	650	420	730	0	0
	25	6,790	4,470	1,540	1,900	680	40	310	-	2,310	260	660	510	890	10	0
	26	6,530	4,070	1,100	1,930	670	30	340	-	2,460	260	660	540	1,000	0	0
構成比	S55	100	65.4	23.6	16.8	14.4	5.7	4.9	0.2	34.3	4.6	6.5	8.8	14.3	0.1	0.0
	H 2	100	72.4	22.9	20.3	18.6	3.1	7.5	0.0	27.6	4.9	6.7	5.4	10.4	0.1	0.0
	12	100	73.9	26.3	22.4	15.2	3.0	6.9	-	26.0	3.0	8.1	5.3	9.5	0.1	0.1
	22	100	65.4	19.8	29.8	9.9	1.2	4.7	-	34.7	4.5	9.9	8.4	11.9	0.0	0.0
	23	100	65.7	23.1	27.4	9.9	0.9	4.4	-	34.3	3.7	9.6	8.6	12.3	0.1	0.0
	24	100	69.7	25.9	27.9	10.5	0.6	4.8	-	30.3	3.9	9.5	6.1	10.7	0.0	0.0
	25	100	65.8	22.7	28.0	10.0	0.6	4.6	-	34.0	3.8	9.7	7.5	13.1	0.1	0.0
	26	100	62.3	16.8	29.6	10.3	0.5	5.2	-	37.7	4.0	10.1	8.3	15.3	0.0	0.0

資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

注：数値については、集計事に四捨五入等の処理がされていることから、合計と内訳の計が一致しないことがあります。



### 3. 家畜飼養農家数及び飼養頭羽数の推移

#### (1)肉用牛

年次	飼養戸数	飼養頭数								1戸当たりの頭数	指数 55年 (100)
		総頭数	めす	2才		おす	2才		乳用種		
				未満	以上		未満	以上			
S55	6,450	26,750	14,550	4,860	9,690	4,000	3,865	135	8,200	4.1	100
H2	3,030	27,500	10,100	3,350	6,750	5,600	5,080	520	11,800	9.1	103
12	960	25,100	7,870	—	—	4,830	—	—	12,400	26.1	94
23	419	20,400	7,030	3,210	3,820	3,840	3,200	640	9,520	48.7	76
24	403	20,500	7,100	3,400	3,700	3,650	2,770	880	9,710	50.9	77
25	368	19,400	7,270	3,460	3,810	3,330	2,730	600	8,790	52.7	73
26	346	18,400	7,320	3,700	3,620	3,000	2,520	480	8,110	53.2	69
27	328	18,000	7,690	3,910	3,780	2,510	2,160	350	7,820	54.9	67

資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

#### (2)乳用牛

年次	飼養戸数	飼養頭数							1戸当たりの頭数	指数 55年 (100)	2才以上構成比		
		総頭数	2才以上(めす)					2才未満(めす)			搾乳牛	乾乳牛	未經産牛
			計	経産牛			未經産牛						
				小計	搾乳牛	乾乳牛							
S55	1,270	13,450	—	—	—	—	—	—	10.6	100	—	—	—
H2	620	13,400	—	8,760	7,390	1,370	—	4,640	21.6	100	—	—	—
12	330	10,900	8,150	7,600	6,550	1,050	550	2,750	33.0	81	80.4	12.9	6.7
23	184	10,400	6,750	6,480	5,730	750	270	3,680	56.5	77	84.9	11.1	4.0
24	181	10,400	6,710	6,220	5,530	690	490	3,720	57.5	77	82.4	10.3	7.3
25	167	10,100	6,580	6,320	5,450	870	260	3,530	60.5	75	83.2	13.3	4.0
26	162	9,980	6,550	6,180	5,320	860	360	3,430	61.6	74	81.2	13.1	5.5
27	153	9,740	6,290	5,990	5,220	770	300	3,450	63.7	72	83.0	12.2	4.8

資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

## (3) 豚

年次	飼養戸数	子取用 めす 飼 戸 数	飼養頭数					1 戸 当 た り の 頭 数	指数  55年 (100)
			総頭数	子取用 めす豚	種おす豚	肥育豚	その他		
S55	1,610	—	110,000	—	—	—	—	68	100
H2	330	310	120,500	12,800	—	—	—	365	110
12	80	80	74,400	7,650	500	60,400	5,890	930	68
23	44	38	76,500	6,900	310	66,900	2,430	1,739	70
24	40	38	65,700	6,810	240	56,500	2,100	1,643	60
25	39	36	68,300	6,650	260	59,600	1,840	1,751	62
26	37	34	64,700	6,220	250	56,500	1,750	1,749	59
27	—	—	—	—	—	—	—	—	—

資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

## (4) 鶏

年次	飼養戸数	採卵鶏				1戸当 たりの 成鶏め す羽数 (羽)	ブロイラー		
		飼養羽数(千羽)			種鶏 (その他)		飼養戸 数	飼養 羽数 (千羽)	1戸当 たりの 羽数 (千羽)
		小計	ひな	成鶏 めす					
S55	1,850	—	—	953	—	515	111	3,000	27.0
H2	470	993	168	825	153	1,755	68	2,862	42.1
12	40	737	139	598	111	14,950	42	2,470	58.8
23	17	656	102	554	—	32,588	52	2,834	54.5
24	16	621	113	508	—	31,750	53	2,766	52.2
25	15	571	109	462	—	30,800	52	3,276	63.0
26	14	643	120	523	—	37,357	54	2,984	55.3
27	—	—	—	—	—	—	—	—	—

資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」、畜産課調べ

注：豚、鶏については、H27は『農業センサス』実施年のため畜産統計調査データなし。

#### 4 家畜のせり市場動向

##### (1)和牛子牛せり市場成績及び県外移出状況

区分	性別	入場頭数(頭)	売買頭数(頭)	売買金額(千円)	売買1頭あたりの金額(円)			県外移出頭数(頭)		保留率(%)
					最高	最低	平均	総数	主要移出先別頭数	
H23	♀	1,130	1,045	373,667	1,064,700	80,850	360,165	475	香川174 岐阜140	58.0
	♂	14	12	9,981	2,741,550	416,850	780,000	1	滋賀194	93.0
	去勢	1,169	1,162	490,227	847,350	37,800	421,294	750	兵庫181	36.0
	計	2,313	2,219	873,875	-	-	393,601	1,226	広島74	47.0
24	♀	969	909	338,324	1,694,700	48,300	372,193	336	香川85 岐阜160	65.3
	♂	5	3	1,572	672,000	374,850	523,950	1	滋賀149 兵庫155	80.0
	去勢	1,022	1,005	416,534	678,300	133,350	414,461	659	三重14	36.0
	計	1,996	1,917	756,430	-	-	394,590	996	広島118	50.1
25	♀	950	898	383,877	684,606	48,700	427,479	377	兵庫238 広島88	60.3
	♂	8	6	2,390	766,500	108,150	398,300	3	岐阜206 長野34	62.5
	去勢	1,069	1,060	505,893	768,600	171,150	477,257	727	香川131	32.0
	計	2,027	1,964	892,160	-	-	454,255	1,107	滋賀114	45.4
26	♀	949	902	443,476	885,600	44,280	491,658	367	兵庫255 広島91	61.3
	♂	6	6	3,655	714,000	440,640	609,165	2	滋賀163 三重41	66.7
	去勢	1,043	1,032	560,792	859,680	58,800	543,402	708	岐阜140	32.1
	計	1,998	1,940	1,007,923	-	-	519,547	1,077	香川134	46.1
27	♀	857	786	460,633	2,383,560	216,000	586,047	295	兵庫291 広島25	65.0
	♂	20	20	11,241	916,920	280,800	562,032	0	滋賀181 長野17	100.0
	去勢	1,033	1,027	652,604	991,440	108,000	635,446	725	岐阜145	29.8
	計	1,910	1,833	1,124,478	-	-	613,462	1,020	香川133	46.5

注：売買金額は消費税を含む。

(2)乳子牛せり市場成績及び県外移出状況

区分	性別	入場頭数(頭)	売買頭数(頭)	売買金額(千円)	売買1頭あたりの金額(円)			県外移出頭数(頭)		保留率(%)
					最高	最低	平均	総数	主要移出先別頭数	
H23	乳♀	5	5	280	72,450	40,950	56,070	3	広島55 山口29	40.0
	乳♂	6	5	187	61,950	14,700	37,380	1	兵庫4	83.3
	F1♀	71	70	14,588	262,500	42,000	208,395	48	岡山10	32.4
	F1♂	49	49	12,405	299,250	200,550	253,157	11	香川52	77.6
24	乳♀	9	6	295	72,450	32,550	49,175	4	香川65 滋賀5	55.6
	乳♂	3	3	88	55,650	12,600	29,400	2	広島19	33.3
	F1♀	57	51	9,494	274,050	100,800	186,158	10	岡山22	66.7
	F1♂	73	60	12,334	264,600	105,000	203,892	54	山口13	26.0
25	乳♀	4	2	128	76,650	50,400	63,525	2	岡山50	50.0
	乳♂	142	133	16,371	211,050	14,700	123,086	98	香川53	31.0
	F1♀	97	87	17,932	299,250	113,400	206,113	50	山口22	48.5
	F1♂	48	46	11,192	371,700	164,850	243,303	40	広島53	16.7
26	乳♀	8	8	534	154,440	19,440	88,920	3	広島135	62.5
	乳♂	198	198	30,606	254,880	58,800	159,406	156	香川38	21.2
	F1♀	48	48	12,144	319,680	161,700	263,989	26	岡山33	45.8
	F1♂	53	53	15,448	374,760	161,700	297,076	42	兵庫16	20.8
27	乳♀	4	4	474	157,680	82,080	118,530	0	香川102	100.0
	乳♂	193	193	36,338	295,920	69,120	188,278	143	広島76	25.9
	F1♀	100	100	31,986	401,760	169,560	319,863	55	兵庫69	45.0
	F1♂	126	126	47,319	479,520	193,320	375,548	115	岡山37	8.7

注：売買金額は消費税を含む。

## 5 畜産物の流通動向

### (1)肉畜の生産出荷状況

#### ①肉 牛

(単位:頭)

年次	和 牛			乳 牛			合計	県内処理	大阪出荷
	雌	去勢	計	雌	去勢	計			
S55	1,639	1,250	2,889	2,973	4,616	7,589	10,478	3,700	4,100
H2	933	2,626	3,559	2,639	7,469	10,108	13,667	10,676	2,202
12	1,892	2,543	4,435	2,790	4,479	7,269	11,704	—	—
22	712	1,329	2,041	1,284	3,375	4,659	6,700	—	927
23	708	1,263	1,971	1,287	3,273	4,560	6,531	—	813
24	704	1,534	2,238	1,271	3,436	4,707	6,945	—	677
25	901	1,224	2,125	1,264	3,305	4,569	6,694	—	826
26	1,015	1,243	2,263	1,192	2,965	4,158	6,421	—	750

資料：農林水産省「畜産物流通統計（と畜場統計調査）」、  
大阪市「中央卸売市場南港市場年報」（大阪出荷のH22以降）

#### ②肉 豚

(単位:頭)

年次	肉豚生産	県内処理	生体出荷				
			計	大阪	兵庫	愛知	その他
S55	163,125	97,492	65,633	16,100	19,400	15,000	15,133
H2	184,228	106,692	77,536	30,913	31,838	3,334	11,451
22	74,694	—	—	4,293	—	—	—
23	74,638	—	—	3,631	—	—	—
24	73,018	—	—	3,308	—	—	—
25	80,811	—	—	3,123	—	—	—
26	82,046	—	—	3,298	—	—	—

資料：農林水産省「畜産物流通統計（と畜場統計調査）」、  
大阪市「中央卸売市場南港市場年報」（生体出荷のH22以降）

#### ③ブロイラー

年次	成 鳥(千羽)			県内処理状況(t)	
	生産羽数	移出量	移入量	と体・中ぬき	解体加工品
S55	15,489	1,673	817	17,494	8,384
H2	13,032	557	747	11,413	12,712
22	13,028	767	543	—	—
23	12,826	581	624	—	—
24	13,713	431	1,610	—	—
25	15,049	637	1,337	—	—
26	15,810	472	1,779	—	—

資料：農林水産省「畜産物流通統計（食鳥流通統計調査）」

## (2)食肉の卸売価格の推移

(円/Kg)

	月 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年平均
和牛去勢 (A4)	H23	1,710	1,721	1,729	1,672	1,644	1,608	1,561	1,629	1,658	1,665	1,640	1,722	1,663
	24	1,712	1,642	1,655	1,689	1,677	1,690	1,650	1,674	1,733	1,716	1,823	1,932	1,734
	25	1,758	1,785	1,810	1,807	1,853	1,869	1,855	1,883	1,941	1,996	2,037	1,970	1,889
	26	1,918	1,924	1,881	1,995	1,990	1,927	1,891	1,908	2,020	2,106	2,125	2,148	2,005
	27	2,328	2,298	2,250	2,341	2,334	2,296	2,333	2,352	2,336	2,423	2,567	2,681	2,396
交雑種去勢 (B3)	H23	1,241	1,226	1,247	1,274	1,250	1,112	1,082	1,176	1,209	1,155	1,065	1,161	1,183
	24	1,080	1,029	1,037	1,132	1,163	1,134	1,145	1,166	1,165	1,156	1,176	1,294	1,146
	25	1,150	1,146	1,175	1,238	1,270	1,249	1,230	1,290	1,295	1,307	1,361	1,358	1,261
	26	1,258	1,239	1,214	1,291	1,291	1,273	1,244	1,291	1,344	1,427	1,462	1,472	1,312
	27	1,527	1,547	1,603	1,711	1,737	1,678	1,708	1,748	1,724	1,743	1,762	1,766	1,693
豚 (上)	H23	416	517	528	505	496	565	557	524	455	394	425	452	484
	24	410	439	427	425	427	509	511	505	447	397	381	434	438
	25	388	413	425	460	489	471	533	538	500	489	474	553	479
	26	481	505	541	610	615	658	652	570	574	525	577	640	574
	27	560	650	594	594	574	596	678	673	566	502	496	548	578
ブロイラー (もも中値)	H23	702	694	686	690	676	644	616	593	598	610	595	597	642
	24	616	598	585	570	565	554	540	521	511	526	566	604	563
	25	630	611	582	561	552	529	518	526	566	604	638	685	584
	26	703	676	657	629	611	592	575	567	590	614	629	665	626
	27	670	651	646	642	622	612	617	610	620	648	657	676	639

資料：大阪市「中央卸売市場南港市場年報」、JACCネット「ブロイラー市況の推移」

注：ブロイラー卸売価格については、東京中央卸売市場の価格（日経新聞東京加重値の平均価格）

### (3) 生乳の需給状況及び価格の動向

#### ①生乳生産及び需給状況

区分	生産量	生乳流通量		県内生乳処理量		
		移出量	移入量		乳用等仕向	乳製品等仕向
	t	t	t	t	t	t
S55	44,896	9,244	1,660	37,312	30,832	4,596
H 2	56,611	3,980	1,998	54,629	45,718	8,059
12	62,100	3,079	2,798	61,819	46,451	14,678
22	61,912	1,980	χ	χ	χ	χ
23	59,195	497	χ	χ	χ	χ
24	60,387	1,008	χ	χ	χ	χ
25	59,829	539	χ	χ	χ	χ
26	57,022	268	χ	χ	χ	χ

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

注：平成15年以降は、県内一工場のため、「χ」表示とした。

#### ②生乳価格の動向

年	3月	6月	9月	12月
	円/kg	円/kg	円/kg	円/kg
H22	87.5	89.0	89.7	88.3
23	88.0	90.6	92.7	89.2
24	87.5	90.4	92.6	90.4
25	89.1	90.8	92.3	91.5
26	91.3	96.9	99.4	96.8

資料：農林水産省「農作物価統計」

注：消費税込みの価格である。

(4) 鶏卵の生産流通及び価格の動向

①鶏卵の生産及び流通の動向

(単位 : t)

年次	生産量	出荷量	移出量		移入量	県内処理量
				うち兵庫		
S55	17,361	16,145	9,367	9,271	2,337	9,115
H 2	14,737	13,656	1,553	1,276	1,610	13,713
11	11,487	10,691	3,257	2,001	4,396	11,830
22	10,728	10,162	4,545	1,880	7,699	13,316
23	10,612	10,157	4,339	1,595	3,650	9,468
24	9,656	9,191	3,407	891	4,101	9,885
25	10,719	10,245	2,955	816	3,990	11,280
26	10,597	10,125	3,836	1,220	2,491	8,780

資料 : 農林水産省「畜産物流通統計(鶏卵流通統計調査)」

注 : 移出量の「うち兵庫」について、平成2年以前は「うち大阪」の数値である。

②鶏卵価格の動向

(単位 : 円)

年次	卸売価格(大阪、M規格)			
	4月	8月	12月	平均
S55	299	296	367	301
H2	188	239	295	227
H11	189	175	236	—
23	234	170	190	193
24	174	157	220	173
25	174	179	275	198
26	215	185	245	214
27	224	215	255	226

資料 : JACCネット「鶏卵取引価格」

注 : 卸売価格については全農扱い中値